

令和元年決算特別委員会 会議記録（第1日）

開催場所	山田町役場5階委員会室		
開閉会日時	開会	令和元年10月25日（金）	13時55分
	散会	令和元年10月25日（金）	14時00分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	副委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	欠席	議長・委員外
会議の経過は、別紙のとおり			

令和元年10月25日

令和元年決算特別委員会会議録

午後 1時55分開会

午後 1時55分開会

○事務局長（福士雅子）

それでは決算特別委員会を開会させていただきます。

進行は臨時委員長にお願いします。

○臨時委員長（吉川淑子）

進めさせていただきます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において阿部幸一君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することで異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に13番、阿部幸一君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（阿部幸一）

ただいま決算特別委員長に選任されました阿部幸一でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において関清貴君を副委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には10番、関清貴君が互選されました。

○

○委員長（阿部幸一）

特別委員会の閉会中の継続審査について、決算審査につきましては第4回定例会の会期中に行うこととし、閉会中の継続審査申出書を提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査申出書を提出することに決定いたしました。

○

○委員長（阿部幸一）

それでは、その他について何か特別ありませんか。6番。

○6番黒沢一成委員

朝言えばよかったですけれども、予算決算の特別委員会のときに議長を除くになっていますけれども、議員の数が減っているので私は議長を含める形にしていったほうがいいと思うのですけれども、今回は議場で言ったのもう決まっていますのですけれども、次回からその点も含めて考えていってはどうかと、今回は提案です。

○委員長（阿部幸一）

事務局長。

○事務局長（福士雅子）

今回の取り扱いについては先例に基づいてやっております。ただ議長が委員会から抜けるというのは、議長はどの委員会にも出席して意見を述べることができるという立場にあります。その辺で議長を含まずに委員会を設置するということで取り扱っているような形です。常任委員会についても同じく一旦就任しますが、辞退するという形を取っております。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

委員長研修、盛岡のときにその点を講師の先生に聞いたのですけれども、議長を除かなければならないという決まりはなくて、入れているところは入れているので、山田でも考えていったほうがいいのではないかという意味です。

○委員長（阿部幸一）

事務局長。

○事務局長（福士雅子）

今おっしゃるとおり法律で特に定めがあるわけではございません。今後の検討事項にしていただければと思います。

○委員長（阿部幸一）

今局長さんがしゃべったとおり今後の検討課題として考えておきます。よろしくお願ひします。

あとは何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑なしと認めます。

○委員長（阿部幸一）

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時00分散会

令和元年決算特別委員会 会議記録（第2日）

開催場所	山田町役場5階委員会室		
開閉会日時	開議	令和元年12月16日（月）	16時24分
	散会	令和元年12月16日（月）	16時26分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	副委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
会議の経過は、別紙のとおり			

令和元年12月16日

令和元年決算特別委員会会議録

午後 4時24分開会

午後 4時24分開会

○

○事務局長（福士雅子）

それでは決算特別委員会を開会させていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。期日は12月23日、24日の2日間、各日とも午前10時からとなります。場所は中央コミュニティセンター2階の集会室です。第3回定例会で委員会設置を決定し、委員長、副委員長についても決定しております。委員長が阿部副議長、副委員長は関総務教育常任委員長となります。

それでは、審議予定表をごらんいただきたいと思います。昨年と同じ内容になります。まず23日は一般会計決算の総括と歳入、それから歳出1款から9款までの審議を行います。2日目の24日は一般会計歳出10款から14款、それから特別会計、水道事業会計の審議を行います。

なお、審議日程についてはごらんの審議予定表のとおりとなりますが、委員会の運営に当っては委員長の判断により進行することになりますので、よろしくお願いたします。

それから質問の回数ですが、総括審議は山田町議会先例25により5回まで、それ以外は議会会議規則第51条により3回までとなっております。また水道事業会計の決算書と審査意見書につきましては、3回定例会の際にお渡ししておりますので、委員会当日ご持参いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部幸一）

何かあったら。6番。

○6番黒沢一成委員

前回も言ったのですけれども、今は議長を除くになっていますけれども、次の予算委員会から議長を含むで検討をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

わかりました。

ほかには何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑なしと認めます。

○

○委員長（阿部幸一）

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

午後 4時26分散会

令和元年決算特別委員会 会議記録（第3日）

開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和元年12月23日（月）	10時00分
	散会	令和元年12月23日（月）	14時26分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	副委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和元年12月23日

令和元年決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○委員長（阿部幸一）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

○

○委員長（阿部幸一）

これより直ちに本日の会議を開きます。

進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は、総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの項目につき3回までとします。質疑の際には、初めに資料名とページを示し、審議の範囲を超えないようにお願いします。

また、一般質問中、時間の関係で総括審議で行うこととしたもの以外は、平成30年度決算に関する質疑となりますので、ご了承願います。

なお、平成30年度決算に関する質疑以外は一般質問でお願いいたします。

それでは、決算委員会の審議に入ります。

認定第2号 平成30年度山田町一般会計決算の認定について議題とします。

まず、総括質疑を行いますので、よろしくお願いします。6番。

○6番黒沢一成委員

ただいま委員長から一般質問で時間がなかった分だけみたいなきことでしたけれども、田の浜の防災緑地に関連しては今回でなければできないので質問させていただきます。

先日の本会議で……

○委員長（阿部幸一）

6番さん、ちょっと待って。それはちょっとうまくないから。やる人のは大体決まっていますから、この間のいろいろ質問して議長さんと相談した結果……本会議で俺決めた、総括でやるのは……

○6番黒沢一成委員

防災緑地に関しては検証委員会の結果がまとまるのが今年度中ということなので、その前の本会議となると3月しかなくて、それでは遅いかと思うので、今回しか機会がない。

○委員長（阿部幸一）

いやいや、6番さん、決算委員会なものだから、30年の4月1日から31年……

○6番黒沢一成委員

それは十分知っていますけれども、そういう機会がないので、本会議も補正のところで

も質問して、そこで聞き足りなかった部分がちょっとありますので、お願いします、委員長。

○委員長（阿部幸一）

それはやっぱり誰であってもだめです。

（「だめなそうです」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

そうしたら、本会議のときに答弁で少し納得いかなかったのもありました点について、総括のほうでも改めて全体的な考え方でお聞きしたいと思います。

まず、子育て支援の零歳児から2歳児までの保育料の無償化については……

○委員長（阿部幸一）

10番さん、それもだめだ。

○10番関 清貴委員

これについては議長は……

○委員長（阿部幸一）

議長と打ち合わせした結果は、あなたの名前は挙がっていないのだ、挙がっていない。

3問だけだから、議長さんのほうが要請が来たのは。別に意地悪でなくて。

○10番関 清貴委員

逆に言えば私の質問に対して決算委員会で質問することができるのは議長の判断では挙がっています、挙がっていません。そうしたら、最初から挙がっている方だけ指名して質問させてほうがいいような気がするのですけれども。

○委員長（阿部幸一）

暫時休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時19分再開

○委員長（阿部幸一）

議会運営委員長さん。

○議会運営委員長（阿部吉衛）

大変申しわけございません。今回は、決算委員会の質問について、議会運営委員会での審議結果についてご報告いたします。

決算委員会はあくまでも平成30年度の決算についての審議を行うものと結論が出ましたので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○

○委員長（阿部幸一）

町長より発言したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

○町長（佐藤信逸）

ご指名でございますので、少しだけ時間を頂戴いたしたいと思います。

先週の19日木曜日、午後3時半に岩泉町長、中居健一町長様と加藤久民議長様が職員を1人連れ立って当町においでいただきました。その趣旨はと申しますと、今回の台風19号における岩泉町民の義援金というところで、当町の昆議長にもご同席いただきましたが、議長のほうには議会の加藤久民議長のほうからやはり義援金というところで頂戴したところでございます。

3年前の台風10号においては、当町も被災を免れたという中において、甚大な被害をこうむった岩泉町民に対し支援を行ったというところでございます。そのようなこともありますので、いずれにしろ宮古広域という中においてそのように力強いご支援をいただいたというところをご報告をさせていただきました。ありがとうございます。

○

○委員長（阿部幸一）

それでは、総括質疑を行います。どなたか。5番。

○5番菊地光明委員

総括、もし私のが総括に該当しないのであればそのときはお願いします。

まず、議会で質問したときは三桜工業株式会社のこれまでの経過と今後の対応についてということで決算委員会で聞いてくださいということだったので、これを1つお願いします。それを受けての運動公園の第2球技場を今後どうするか、利活用についても聞いておりましたので、今後の利活用についてお願いします。

これからの問題ですが、指定管理について聞きたいのですけれども、これはいいですね。

○委員長（阿部幸一）

3問。

○5番菊地光明委員

いや、違く、これは、3問だけれども、もう一問、3問なのですけれども、もう一問はちょっとここで質問をしてもなかなか回答が得られそうにないので、これは自分が個別に閉会した後農林課に行って聞きたいと思います。

これからの指定管理については30年度の決算に入っているのですよろしいですか。

○委員長（阿部幸一）

はい、よろしいです。

○5番菊地光明委員

それから、公用車の運行についても30年度もやっているのですでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

よろしいです。

○5番菊地光明委員

あと、放課後児童クラブも30年度やっているからいいし、そうするとあとはこれは善幸記念館は、これは30年度でないからあっちに行って聞かねばないかな。

あとは、公共施設の利活用検討委員会もやっているのので聞いていいのですね。

○委員長（阿部幸一）

よろしいです。

○5番菊地光明委員

では、それらについて聞きます。1つ目の指定管理について、事務局のほうでは令和2年4月からの指定管理に向けてすごくいろいろ準備してくれたと思いますが、これについては感謝申し上げます。この間の全協で鯨と海の科学館の指定管理について報告があって、令和3年4月からの実施ということだったのですけれども、これらについて諸準備を進めてきたところではありますがということだったので、私が知りたいのは、諸準備の中でいつから公募して、何社から提案があり、事業費は幾らだったのか。それを受けて審査会を、当然審査委員を選んで開催すると思いますが、何の点でその業者を選定したのか。多分、来年の4月1日からの指定管理に向けてだと、今議会で議決をして3月議会で予算計上しないと間に合わないと思いましたが、それは19において延びたとなれば、9月までの間、どのような準備を2年間かけてしたのかを教えてください。

それから、運行管理は、今ここに運行管理者がいるかどうかはわかりませんが、もしいるのであれば盛んに運行管理する上で、今は老人の免許返納とかいろんな問題が言われていますが、私はこういう時代だからこそ、運行管理者にはそういう責任を持って、公用車72台あるそうですが、ドライブレコーダーなどは設置している公用車はいるのか。今後そういう設置する予定があるのか。運行管理者の責任として当然私はそれらを指導していくべきではないかと思いますが、これらの対応はどうなっているのかを教えてください。

放課後児童クラブについては、毎年開催してもらってありがたいですが、来年4月からの小学校再編に伴い今後の放課後児童クラブの再編計画、位置等はどのようにしていくのかも教えてください。

それから、公共施設の利活用は多分なっているのでしょうけれども、さっき質問した三桜工業と第2グラウンドの有効利用ですけれども、三桜工業の経過など聞いてからそれについては再度質問したいと思います。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

1点目の鯨と海の科学館の指定管理について……

○5番菊地光明委員

1点目でない、三桜工業から……

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

三桜工業との経緯ということになります。平成23年7月のことになりますが、三桜工業より仮設工場建設に係る用地の照会が町に寄せられたと。そして、9月に山谷第2グラウンドの借用の打診があったというところですが、その翌月になりますが、23年10月、仮設工場、当初は仮設工場をつくる予定だったのですが、仮設工場はしないと、工場設置はしないと。ただ、本格操業したいというところで、山谷グラウンドの仮設工場の候補地はもう控えたいと、向こうからお断りがあったというところでございます。その後、操業場所というところで、旧山田病院の3階を想定して動いていたようなのですが、12月にタイ工場の台風被害があって、そこで20億の被害があったというところで、山田町への進出計画は凍結状態になったというところでございます。

町は、それに対して、23年度12月の末になりますが、山谷第2グラウンドを教育委員会から水産商工課へ所管がえをしております。これは、町とすればこの企業を誘致したいと、そういった思いから恐らくすぐ対応できるように水産商工課のほうに所管がえをしたものと、これは推測されます。その後、24年の8月になります、三桜工業よりトヨタ東日本との取引がしたいと、町に口ききをしてくれないかと、それが達成できれば町のほうに進出したいといった条件提示のようなものがありまして、町はこの話が大きいので県と協力をして対応したいというところで、24年の8月の末、岩手県と町と三桜工業と協議をして、その中で今後については三桜工業と県が協議をしながら進めるというところで話がもう終わっているような状況になります。

そして、町の動きですが、それから1年後、25年の9月になりますが、山谷第2グラウンドを水商から用地課へ所管がえをしていると。その後にJVの宿泊用地として賃貸借契約をいたしました。そして、直近になりますが、令和元年の10月1日、財政課から教育委員会のほうに所管がえをしている。以上の内容になります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

2点目の鯨と海の科学館の指定管理について説明させていただきます。

9月までどのような準備をしていたかということについてですが、9月までにつきましては令和2年4月から実施できるよう、他市町村博物館等の資料整理、また鯨と海の科学館についての業務内容、積算など準備を進めて12月、全員協議会等で公募についての説明をさせていただいた上で公募するつもりで準備を進めておりました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

続いて、公用車の運行管理についてお答えいたします。

まず、ドライブレコーダーの公用車への設置ですが、現在6台に対して設置しております。これは、30年度に6台分予算を確保して設置したものでありまして、今後も引き続き設置台数をふやしてまいりたいと考えております。

続いて、運行管理ですけれども、町は安全運転管理者というものを設置しております。これは、法律上、道交法上設置しなければならないものでありまして、保有する車の車両によって人数を決めることが必要となっております。

まず、安全運転管理者は1名、そして72台ある場合は副安全運転管理者をさらに3名選任する必要があります、現在4名おります。そして、その業務自体はもちろんご指摘ありましたとおり、安全運行、それから安全運転教育を従業員に実施していくものとありますので、引き続きその業務を果たしていくために続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

4点目の放課後児童クラブの学校再編に伴う位置等の再編ということについてお答えいたします。

放課後児童クラブの利用につきましては、町内には5つのクラブがございますが、今のところは再編後についても現在利用されている放課後児童クラブを継続して利用をしていただきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番委員に申し上げます。30年度との関連で質問をしてください。

○5番菊地光明委員

何だかさっき、30年でなかったら違うと言ってもらえれば。では、わかりました。

答弁はなかったのですけれども、第2球技場についても一応こういうわけで三桜さんとは凍結になって、それから今までやってきたということで、その上で第2球技場、端的に質問しますので真摯にお答えをお願いします。私が第2球技場、第2球技場というのはほかでもないのですけれども、別にそこだけそれをやれと言っているのではなく、総合運動公園の利活用、前、同僚議員が何とかして水道だけでも直してくれないかという話があったのですよ。そのときは何か答弁が、私にすれば不満足、私も理解できなかったのも、今大林さんも撤退していなくなったら、やはり総合運動公園の利活用をよくするためにも大林さんが使っている水道を、それはそのまま使えるはずですので、それを利用して総合運動公園の、端的に言えば山田町の町外から来る人たちの顔ですから、何とかあの水は飲めるようにしてほしいという思いからこういう質問をしたのです。やはりこれらについては

来年度に向けて、これがずっと30年度も使っています、来年度に向けて検討をお願いしたいと、それらについて検討する考えがあるか、ないかを教えてください。

あとは、指定管理者については30年度だけといえば、答弁がことしの12月の全員協議会で諮ってやる予定だったと、提案して。そういう無謀な答弁はしないほうが、お互いにためですよ、その答弁は。そういう12月の全員協議会に諮って、それから公募して、提案を受けて審査会開いて、どうやって3月議会に契約案件を出せます。私だって2年も、3年もかけて指定管理者にしたのですよ。本当にあなたたちは3カ月でできるという答弁ですよ、こういうのは。そういうのはやっぱりすべきでないですよ。2年も、3年もかけてやるから、ずっと皆さん一生懸命努力してきたのでしょ。それを3カ月でやるというのは私は納得できないので、それはもう一度お願いします。

それから、ドライブレコーダー、安全運転管理者、何で6台だけかわからないけれども、今こういうわけで安全運転管理者も身分は重要視されているように、この間もさんざん全員協議会でいろんな議員の方々から質問あったように、車検切れの車を運転するような状態の中でも、事故や何かも大変なので、私は72台ある公用車には早急につけるべきだという考えですが、それらも何回も言ったようにトイレを1カ所ずつつくっていくというのではわけが違うと思うので、それについてもお願いします。

それから、放課後児童クラブについて5クラブをそのまま利用するというのはわかるのですけれども、今現在北小の児童クラブの方々は今度は範囲がどうなるのか、例えば学区が1つになった場合、前は多分学区ごとに分かれていると思ったのですが、学区が違った場合、極端な例を言うと、大浦の人が北小の学区に行きたいとなった場合、バスなどはどう、その交通手段とか何かもあるし、現在の大沢小学校の子供たちはどこに当てるのか、今度は北小に来るのか。そしてまた、あとは南小でやっている児童クラブの方だって、同じ教室で隣やっていて、果たしてニーズが多くなって、今までもいろんな同僚議員が同じ場所でまずいのではないかという質問もしているのですよ。それらについても本当に南小学校、来年からの山田小学校でそのまま続けていいものかどうかというのも検討すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、先ほど忘れましたが、30年度もジュニア大使派遣していました。ジュニア大使につきまして、ジュニア大使ですね、私は余り、はっきり言いまして、オランダに行くのは反対というか、余り好きではなかったのですけれども、この間の一般質問の答弁で私がオリンピック関係で質問したとき、12月にはオランダを訪問し、日本大使館、来町した空手道選手在籍道場での交流、町の取り組み等を大震災からの復興について報告してきたと、職員が行ってしたのです。ということは、職員が安全だということを認めたということですね。中止にした原因はテロがこわいから中止にした。職員が行ってみて安全だということを確認したということです、これ行ってきたということは。危なければ職員だって行けないのだから。だから、職員が行って安全を確認したのであれば、やはりジュニア大使の再度のオランダ派遣のそれを検討する時期なのか、それとも私は思い切ってもうそれは一

切やめて、今までどおり沖縄にするのかというのもやはり公式の場で発表しなければ、こういうのを発表した以上は発表しなければならないと思いますが、それらについてもお願いします。

○委員長（阿部幸一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

総合運動公園の水道についてお答えいたします。

今後水道については費用、水源、水処理方法など勉強をさせていただきたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

鯨と海の科学館の指定管理について説明させていただきます。

委員のおっしゃいますとおり、通常どおりの指定管理策定については1年以上、他市町村でも、調べたところ専門の職員を置いて1年、2年をかけて準備を進め、実際やっているとところになります。当初その中で指定管理を進めるに当たり公募をさせていただき期限というのを短くした上で12月ということで業務内容等を精査させていただいて、そのつもりで準備をさせていただいていたところでありました。震災前のほうにも実際準備をして指定管理というのを採択いただいた経緯もございますので、その経験も踏まえて進めてきたところになります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

児童クラブの利用についてお答えいたします。

現在あります山田北小学校放課後児童クラブの利用されている学校は、山田北小学校と、あと大沢小学校の児童が利用されております。また、轟木児童館放課後児童クラブについては今のところ織笠小学校と轟木小学校が利用しているところでありまして、この統合される学校を利用しています轟木児童館放課後児童クラブと山田北小学校の放課後児童クラブの児童に利用のアンケートをとってございます。結果としては、両方とも8割の方が今のところを使いたいという回答をいただいておりますので、引き続き同じところを使わせていただきたいなとは思っております。

ただ、委員おっしゃるとおり、統合されて学校1つになって、そこにも現在山田南小学校放課後児童クラブがあるのですが、そちらのほうの利用がふえてくるのではないかとことは考えております。そこは見ながらということにはなるのですが、その検討は視野には入れておりますので、そこはやりながらと、移動の希望が出てきた際にはそこは対

応を最大限していこうかと考えているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

公用車へのドライブレコーダー設置についてお答えいたします。

公用車に対してのドライブレコーダーですが、早急に設置する方向で検討いたします。

（「優先順位は」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木 満）

優先順位といたしましては、スクールバス等、多数の児童等、あとは患者輸送バス等ございますので、そちらのほうを優先的には考えたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどのジュニア派遣の件について、委員ご指摘のとおり毎年、毎年苦慮しながらこの沖縄派遣のほうを実施しているところでございます。ザイストとのかかわりと、また日蘭友の会の中でもこのことについての方向性、はっきりしていく時期がそろそろ来るのかなというふうなことが話題になっておりました。

今回の職員の派遣の件と子供の派遣の件はちょっと違うのかなというふうに思っているのです。沖縄派遣の中でも他国への派遣はどうかなということで、近くの韓国だったりとか、オセアニア地方であったりとか、これも協議したのですが、やはりあちこちさまざまなことがまだ落ち着きない状況であるということで、子供たちの派遣は町として送り出すのはやっぱり難しいだろうと。ただ、大人については、当然アネマリーも行き来のほうはしているわけですので、そこはちょっとまた分けて考えなければならない部分かなとは思っていました。

ただ、しかるべきタイミングで委員ご指摘のことについてはしっかりと結論に向けて協議しなければならないと認識しておりました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。

では、何としても指定管理については私は期間短縮とかそういうことを言っていますけれども、私はその準備期間に無理があったのではないかと、これからも無理があるのでは

ないかなと思います。ですから、私はこういう時間短縮を、公募時間を短縮してやろうとしていましたという答弁でなく、真摯に時間不足でしたので来年、この台風19号を契機に来年1年間かけて頑張りますという答弁だったら納得したのですけれども、3カ月でやると、私は物理的に無理な答弁はしないほうが、自分の答弁で自分にそれが降りかかってブレーンできますので、それらはちゃんとしておいたほうがいいのではないかと思います。

ドライブレコーダーにつきましてはわかりましたので、優先的にもそうですが、できれば6台、余っている公用車についても当初で予算化して、私は安全確保のためからも必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、水道については勉強したいということではなく、これ山田の顔ですので、勉強して、勉強というのは勉強した結果だめだ、よかったというのがあるので、それらについてもお願いしたいと思います。多分、これ同僚議員も質問していた経緯から、私が一番通ってみてははっきり言っているのは、ラグビー・サッカー場の人工芝化によって中体連のサッカーはみんなこの辺は山田でやるって、すごい中学生や父兄がいっぱい来ているのですよ。そういうときに水が飲めないというのは全然不合理ですし、せっかく町外から来ている方々に対しても失礼だと思いますので、今の水道を利用できればそんなにお金もかからないと思うので、そこら辺については勉強でなく、来年度に向けて検討するというのではないかと、また3月の一般質問で聞きたくなるのでお願いします。

以上申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

1点目は、希望ヶ丘の町営住宅の老朽化しておりますけれども、私は五、六年前に一般質問して、この建て替えの件について一般質問しました。そのときの返事があと数年という返事もありませんでしたが、その点はどういうふうになっているか。これは、その時点から継続していることなので、問題なので取り上げますので、よろしくお願いします。

次に、学校給食の給食費の負担軽減策です。一般質問でも行いました。これは、家庭の負担を考えると、もちろん徴収のほうはきちっとやっていかなければなりません、違う面から考えてその負担軽減策をいろんな面から考えるべきだと思います。ですから、私はこの間の一般質問では負担軽減策として震災対応分のところを今までは牛乳だったのですけれども、それをきちっとした形で受けるということで、あと9年間の延長をするべきではないかと申し上げましたが、そういうことについてお願いいたします。

次に、エアコンの設置についてです。今後どのようにエアコン設置、学校のですけれども、今後どのように進めていくかをお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

1点目の住宅、希望ヶ丘です。それは建てるのか、建てないのか、はっきりこの場で言ったほうがいいと思います。建てる予定もなければいけないということではないかと思うのです。

れども。

あと給食とエアコンについては決算とは関連がないものですから、答弁は要りません。

住宅も本来であればないのですけれども、何とかまあ……。

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

それでは、希望ヶ丘住宅の件についてお答えをいたします。

希望ヶ丘住宅につきましては、確かに年数がたっておりまして、今は修繕をしながら進めているところでございます。災害公営住宅のほうも全て完成をいたしまして、今後はその空き状況も含めながら検討していくことにはなりますが、現時点では希望ヶ丘住宅を新しく建て替えるということは考えておりません。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

私が一般質問をしたときの記事はきちんと住民の人たちも見ているわけで、あと数年だということでそれを期待している住民の方々も多いわけですね。希望ヶ丘に入居している方々、住民の方々ですけれども、そういう人たちに対しての説明というのもやはり必要だと思いますし、実際災害公営住宅の空き待ちというようなことも言われていますが、それは無理だと思います。今の状況は非常に空きは少ないし、希望ヶ丘に入居している人はその倍の数の方がいますから、空きを待っていてもまず難しい。そういう面ではやはり住民の皆さんの希望に応える、そして実際はつきり建てるということを言ってありますので、具体的な部分をやはり示さないと、それはちょっとまずいことになると思いますので、もう一度お願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

希望ヶ丘住宅の建て替えについてであります。まず希望ヶ丘以外でも老朽化の進んでいる町営住宅がございます。五、六年前に建て替えるという話をしたということでありますが、恐らく修繕をしながら、長寿命化を図りながら維持運営をするということで答弁をしたものと思います。いずれにしても、財源の問題、それから入居料の問題、この辺を踏まえた上で持続可能な町営住宅の管理運営を考えていかなければならないということをお考えますと、現時点で建て替えるというようなことは判断できないということですので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

議会のほうで山田の町営住宅の家賃の減免についての資料をいただきまして、本当に山

田も頑張ってくれているということで、私も感無量でした。とてもこれはいいことなのですけれども、希望ヶ丘のことも載っております。今まで家賃が5,800円で、減免されて500円のところ、修繕費も入れて2,000円になるということなので、これは本当に許容範囲であると思います。ですが、山田中央団地のほうも同じ年金生活者で2,000円、9割減免で2,000円、希望ヶ丘も年金生活者の方が2,000円ということなのですが、やはりこの部分ですね、今の建物ははっきり言って、道路がきれいになって立派になってさらに目立つような状態にもなっていますし、中の状況もはっきり言って本当に修繕していただいているのですが、大変古い、どうしても災害公営住宅と比較してしまいますので、やはりもっと、そこまで高級でなくてもいいですから、そういう安全で住みやすい、快適に過ごせるような、そういう建物を建ててあげる、絶対これは減るということはないと思うのです。ここは本当にここから出られるという、出て行って次があると思えないという方々がおりますので、やはりこの部分ですね、何かしら方向性をつけてあげる、そのことが住民の人に対して本当に誠実なところだと思いますので、そのところを、すぐには言いません、ですが、もう老朽化した住宅は本当に無理だなということを行けば行くほど感じますので、その返答をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

快適に過ごす整備を図りますと、基本的に入居料に転嫁しなければならないということになります。確かに古いと、老朽化が進んでいるということは当然認識はしておりますが、基本的にはやはり財源の問題、そして持続可能な住宅の管理をしていかなければならないというこの部分をやはり考えますと、新しく建て替えるというようなことにはならないだろうと。ただ、ご意見等がいろいろとあると思いますので、相当古いような場所についてはやはり修繕をしながら今後管理していきたいと思えます。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

今後いい方向になるように考えてください。

今回の総括はいつもとちょっと違ってしまっていて、もっとやはりいろんな意見が出やすい、そういう場でなければこれ総括ではないと思いますので、実際こういうふうな制限をつけるということはもう議員の・・・にもなると思いますので、それはちょっとこの総括はよくなかったと思います。

（「議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

はい。

○5番菊地光明委員

今の委員さんの答弁の中で・・・というのを果たして議事録に残していいのか、検討をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

修正します。もっと活発な意見が出るような場になるようにすべきだと思います。

○委員長（阿部幸一）

そのほかありませんか。12番。

○12番坂本 正委員

私から二、三点お聞きしたいことがあります。

以前、船越公園の関係で私いろいろご質問して、現在どういう進捗状況になっているのか、一つお聞きしたいというふうに思います。

それから、織笠外山線も同じようにどういう格好で今、そして何年に出す予定か、予算化もして設計に入って、もう設計も終わっているはずですから、そこら辺を明細にお願いしたいと。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目の船越公園、あそこの池の周辺というところでございますが、もともとは家族旅行村というところで県で整備をして管理を……管理は町でやっていたのですが、被災したということで、予定では今年度復興に向けての詳細設計を行う予定で今まで進めてきました。当然町の意見等、どういった施設が必要かというところであずまやとかトイレ、駐車場、あとはパークゴルフ、従前あった施設の復活を町としては希望しておりました。ただ、今回の台風19号の影響で船越旅行村にあるジャブジャブプール、これがケビンハウスの上のほうにあるのですが、そういった県が管理する部分が被災しております。そういったところを一体的に今後どのように整備していくかということで、見直しが入るといところで、そこに町のオートキャンプ場の関係とかということで、県から実は町と一体となって考えていきたいという相談を受けている状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

織笠礼堂地区の道路拡幅工事のスケジュールの件ですけれども、今詳細設計のほうをコンサルに委託してしまして、今年度中で終わる予定であります。来年度から用地買収、工事を発注していきたいと思っております。工事に関しては、来年度と再来年度、2年度で計画しております、工事のほうはふ化場のほうからお寺のほうに向かって工事を進めて

いくという内容になっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

わかりました。

それから、船越公園なのですが、最近私も含めて年寄りが多くなってきています、はっきり言って。なので、パークゴルフなんかつくってやっぱり老人の、老人と言えば語弊があるかもしれないけれども、そういうふうな人方の遊び場、健康にもよろしいと思います。病院に行くよりそっちのほうが、今暖房たくより病院に行ったほうがいいと、ただの人はそういうふうな方もおるようでございますが、やっぱり健康のためにはそういう格好でパークゴルフなんかをやって、そして健康維持をしてもらいたいなど、そういうふうに思います。

それから、あずまやですか、そういう関係はどうなっているのか、今の話にはのってこなかったのだけれども、今後どういう格好でどういうふうにしたいと思っているのか、ちょこっとそこら辺もお聞きしたいと思います。

あと、礼堂外山線なのですが、来年、はっきり言って田んぼつくる予定の方も結構、二、三おるようでございますが、そこら辺の影響はどうなっておるのですか、ちょっとそこら辺も含めてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目のあずまやの件でございます。もともとあったさくら亭で使っていたやつなのですが、あれは町で整備をしたものというところになります。被災を受けて、ぜひ県でつくってほしいなというところで要望はしたのですが、なかなか認めてもらえないと、要するに町でつくったものは町でやりなさいというところなのですが、粘り強くその件については要望していきたいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

織笠礼堂線の拡幅工事について耕作している方への周知なのですけれども、今詳細設計入ってまして、今後用地くいということで現地のほうに設置するのですけれども、そのときに改めてまたご説明したいと思っております。何人かの方には現況でここまで入りませよという話はしているのですけれども、まだ全員の方のほうには予定だけは示してまして、詳細についてはまだ話していない状況であります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

わかりました。

後で礼堂外山線のあれ決まったら、設計図出ましたらひとつ見せていただきたいと思います。

あと、そっちのほうの船越公園、あそこの沼埋めたほうがいいんでねえべが。あの辺土がいっぱいあるのに……どうなのですか、それは。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

入江田沼なのですが、過去においてはそこでボート池という利活用はしていたので、今後も浄化を図るといってもなかなか難しいところがありますが、有効活用に努めていきたいというところがございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

そのほかありますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

これで総括質疑を終わります。

11時20分まで休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き審議を行います。

歳入全款の質疑を行います。ページ数は14ページから54ページです。6番。

○6番黒沢一成委員

2点についてお伺いします。

成果に関する説明書のほうです。1つ目が24ページ、ウの立木のところなのですが、1、2、3と3カ所あって、2番目の外山国有林内という部分が数量が結構あるのですが、金額が小さいので、昨年も聞いたような気がするのですが、この1本、1本の積算でこの金額になっている形だったと思うのですが、1番、3番と比べて単価がかなり違うので、そこについて再度お願いします。

宮古地方森林組合と陸中造林有限会社に売り払い先あるのですが、この売り払い

先を決めるときどのような形で決めるのかについてもお願いします。

もう一つが、1枚めくって26ページです。教育費寄附金の中で金額の大きい寄附金があるのですけれども、300万円と5,370万円、この内容について説明をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、ただいまの黒沢委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

立木、結構な材積売り払って金額が少ないというご指摘でございますが、同じく成果の121ページをお開きいただきたいと思います。ただいまご質問がありました織笠の分収造林組合の件でありますけれども、国が20%、町が8%、分収組合が72%という当初の契約内容となつてございます。したがいまして、分収割合が8%不足といったことからこのような低廉な金額での収入ということになってございます。

加えて、売り払い先の決定方法はどのような方法かということでございますが、三陸北部森林管理署による一般競争入札によって購入業者が決定するものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

教育費寄附金ということですが、寄附金ということで財政のほうから説明いたします。

まず、2件の300万円のところ、これは1件は50万で図書購入寄附という部分でございます。図書館、ふれあいセンターはびねのほうへ新たに蔵書するという目的でご寄附いただきました。それから、残りの250万は、これはN T T ドコモからの遊具の設置寄附でございます。

それから、500万以上、1件、5,370万円については、これはF I D Rさんから飯岡コミセン、コミュニティ対策費でございますので、これが教育寄附金として計上しております。

以上でございます。

○6番黒沢一成委員

わかりました。

○委員長（阿部幸一）

ほかよろしいですか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、15ページの町民税の個人の分の住民税の現年課税分、それに伴う、今主要な成果見ているのですが、16ページの滞納に関する調べというところを見て、この方々が高額滞納者というのはわかりますが、この中で職業が不明というのがあるのですけれども、みんな現在の職業をここに書いているのか、それとも前の職業を書いているのか、この方

は何の職業に対して課税されたのか、それが不明なのかどうかというのを確認したいと思います。

あと、滞納整理状況ですが、分割納付で順調にいつているかどうか、教えてください。

あと、財産調査という滞納整理状況も項目に書いてあるのですが、この財産調査は財産調査をしてどのようになったのか、その結果がわかるのであれば教えてください。

次に、21ページの分担金及び負担金の中の負担金の2の児童福祉費負担金ですが、保育園保育料とあるのですが、この保育料、ゼロ歳児から2歳児までの保育料が幾らか、3歳から5歳児までの保育料が幾らか、内訳を教えてください。

あと、放課後児童クラブの利用料なのですが、これも主要な成果を見ればわかるのですが、この放課後児童クラブの定員数というのはあるのかどうか、教えてください。

次に、29ページになりますが、商工費の国庫補助金の中で地方創生推進交付金1,801万4,400円あるのですが、これが何に対する交付金なのか、地方創生のほうの事業に対する交付金なのかどうか、お伺いいたします。

次に、39ページの財産収入の財産貸付収入の中で土地貸し付けの駅前駐車場貸付料があるわけですが、これはどなたに駐車場を貸して、12カ月分なのか、何日分なのか、それを詳しく教えてください。

次に、41ページの不動産売り払い収入ですけれども、これの家屋売り払い、旧斎場の売り払い収入が12万9,600円あるのですが、あそこどう見ても売り払うべき性質の旧斎場だったのかどうか、ちょっと私想像つかなかったのので、何を売り払った収入なのか教えてください。

次に、47ページの私道整備の預託金ですが、150万、これは毎年預託金として入れていますが、多分動きがないようですので、平成30年度において私道整備の補助があったかどうか、教えてください。

最後になりますが、51ページ、雑収入の仮施設有効活用等事業撤去助成金3,157万4,296円となっております。これは、仮施設を撤去するのは県でやるのかなと私考えて、思っておりましたが、これが町のほうの予算にのるという、雑収入にのるということの内容を教えてください。

そして、その下の下の宮古地区広域行政組合負担金の返還金となりますが、これについてですね、予算の一般会計のほうでやらないで過年度の返還金なのか、何の返還金なのか、教えてください。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（阿部幸一）

箱石係長。

○税務課係長（箱石智生）

まず、1点目の高額滞納者の状況についてでありますけれども、分割納付されている方々に関しましては現在も継続して分割納付している状況であります。

No.3の滞納整理状況のほうが所在不明となっている方につきましては、住民票の職権消除となりましたので、こちらは現在職権消除により財産及び所在不明ということで執行停止中となっております。

No.5の方については、不動産は所有しておらず、未申告であるため収入についてもちょっと不明なところがありましたので、この方については預貯金や生命保険等の差し押さえ可能財産発見に向けて現在も財産調査しているところであります。

No.7とNo.10の方については、財産調査と書いてありますけれども、現在は納税折衝により分割納付している状況となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

2点目の保育園保育料についてお答えいたします。

ゼロ歳児から2歳児、また3歳児から5歳児の保育料の内訳の部分については、大変申しわけありませんが、後でお答えさせていただきたいと思います。ただいま資料を持ち合わせていなかったもので、申しわけございません。

2つ目についての放課後児童クラブの利用定員の数ということでございますが、1クラブ当たり40人となっております。南小については2クラブございますので、総人数で80人ということになります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

3点目の29ページ、地方創生推進交付金の充当先でございますが、137ページ、委託料の地域商社開業支援等業務委託料3,602万8,800円に充当をしております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

駅前駐車場貸付料につきましては、町から株式会社共同店舗棟建設運営会社山田に駐車場を貸し付けたものへの貸付料でありまして、年額で記載の金額となっております。

3点目につきましては、こちらの仮施設有効活用等につきましては中小機構が建てた商業施設につきまして中小機構の補助金がありまして、その助成金をもって解体撤去いたすものでございます。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

5点目の旧斎場売り払い収入についてお答えいたします。

こちらの収入につきましては、龍泉寺様のほうに売却したもので、これは建物のみとなります。土地のほうは借りていたということになりますので、そのまま返却をして、建物のみ売却しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私のほうからは、平成30年度の私道整備の事業があったのかということについてお答えいたします。

織笠地区で1件の申請がございまして、完了しております。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

私からは、51ページの宮古地区広域行政組合負担金の返還金1億7,500万、このことについてご説明します。

これは、過年度において新山田消防庁舎、これを建設する際の建設事業費の一部を町が負担したものでございますけれども、中身とすれば、まず国庫補助金部分が事業完了後に収入となるために、その間の資金として町が一般財源から一時的に負担していたものでございます。事業が精算されましたので、その分が返還となったというものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

皆様の回答で大分わかりましたが、ちょっとまだ聞きたいことがありますので、それを質問いたします。

保育園の内容については資料がないということでしたが、これからこれに基づいて質問しようとしていましたので、資料をそろえていないのに少し残念ですが、これを時間を置けばまた回答をもらう場なくなるようですので、これをきちんと調べて報告お願いいたします。

あと、駅前の駐車場ですが、これは年間の駐車料金がこうであったと、個人貸しで貸したものは無いというふうに解釈してよろしいでしょうか。それをお聞きいたします。

あと、旧斎場についてはわかりました。

次に、私道整備については織笠地区1件あったということですが、補助率も上がって利用する人が少ないというのは、まだ事業自体をPRできていないのかなと思いますが、そ

の辺についてお伺いしますが、今後どのようなPR、広報とかそのようなものでやっていく予定なのかどうか、教えてください。

あと、そのほかについてはわかりました。

では、保育料についてはすぐ出ないということであれば、その資料をもらってから質問ということになりますが、後でそれに関して再質問というか、そのようなことをしていいのかどうか確認して資料を待ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

よろしいですよ。

○10番関 清貴委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

そして、次に放課後児童クラブなのですけれども、南小は、先ほど同僚議員のほうから総括において質問がありましたが、あそこがふえる要素があるのですが、あそこをふやす、もしふやす必要があったらふやせるのかどうか。私は、前から旧さくら幼稚園を利用して、もう少し規模を大きくしたらどうかということを提案しているのですけれども、そのような考えがあるかどうか、ふやす場合。教室の数はもう借りることは無理だと思いますが、その辺についてどのような見通しなのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

駅前駐車場についてお答えいたします。

ご案内のとおり、この業務につきましては共同店舗山田に貸しているものでありまして、個人へのものはございません。

○10番関 清貴委員

はい、わかりました。

○委員長（阿部幸一）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私道整備事業の内容のPRということでございますけれども、毎年4月の広報のほうに内容のほうを掲載して周知を図っているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

山田南小学校放課後児童クラブの利用についてでございます。現在利用されている児童数が12月1日現在で52人というところで、定員でいいますと28人ほど余裕があるというところで見えております。今後、4月からの学校再編によってどのような動きになるかということにもなりますが、その際は、委員おっしゃるとおり隣接しております旧さくら幼稚

園がございますので、こちらのほうは利用は視野に入れてちょっと考えていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後の質問ですが、3問目ですが、先ほど2問目で聞き忘れたと言えればあれですけども、地域創生推進交付金、地域商社に使われているようですが、地域商社スタートしたばかりで、これはこの30年度事業にはのってこないのだね。それなのですけども、地域商社が31年度に発足したことによりかなり山田町のふるさと寄附金のほうの物が豊富になったとか、売れ行きが少し好調になったとかということで、そのような傾向が見られるかどうか。そしてまた、どんな課題があるのか、これが最後ですので、答弁だけいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

地域創生の推進交付金の事業についてでございますが、これについては地域商社を立ち上げるまでの調査費とか、事業計画とか、そういった部分の予算ということになりますので、地域商社のほうにお金がいっているというところではございません。

あと、地域商社の活動の状況でございますが、ふるさと納税、これが主な業務に今はなっておりますが、そのほか販路の開拓事業というところで、平成30年度は町内の事業者の方が100万円ほど売り上げがあったと、今年度につきましては400万円ほどの取引が成立していると、新たな販路が拡大されているというところがございます。そのほか、新商品の開発というところで、ふるさと納税の品目、18品目プラスになっております。

いろいろ課題というか、地域商社に関しては今スタートしたばかりで、これといった大きな成果というか、といった部分はなかなか見えてこないのですが、今地域の事業者の方々、いろんな意味でブランド化とか、ブランディングとか、そういった中で積極的に動き出したと、意識が若干変わってきたというふうに捉えておりまして、今後どこまでこれが伸びるのかというところに大いに期待をしているという状況であります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

1点だけ伺います。私も今と同じで放課後児童クラブですけども、21ページですね、滞納繰り越しがあるんですけども、この滞納繰り越しが主要な成果のほうには出てこないのですよ。ですから、保育料とか税金なんかというのは繰り越しとか収納率がある

のですけれども、それはやはりどのくらいのあれだったのでこの地区、何の学校がどのくらいだかというのを教えてください。

それから、それに関連して、私も先ほど言ったのですけれども、学校再編に伴ってクラブ名も変えないといけないと考えているのですよ。

それからもう一つには、同僚議員の質問に対して南について80名を超えたら検討するということですが、検討する場合に、今さくら幼稚園を使うとなれば、まずエアコンから全て整備をするのでしようけれども、簡単に検討しますということは将来に、そのまま議事録として残っていますので、今端的に南小学校からさくら幼稚園にかわる場合何千万も補修費が必要ですかというのも計算の上答弁していると思いますので、その辺をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

放課後児童クラブのまず利用率についてでございますが、委員おっしゃるとおり成果のほうに載っていないというところで、そこは今後そちらのほうもあわせて掲載のほうをしていきたいと思えます。現在、滞納があった方については、轟木児童館を利用されている方ということになります。

それから、さくら幼稚園の利用というところでございますが、委員おっしゃるとおりすぐというところは確かに難しいものというところでは考えております。ただ、若干その余裕の人数があるというところもありまして、今後の経過というところは見ながら、教育委員会ともそこは相談しながらというところになりますが、検討してまいりたいというところでございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。やはりこれは滞納についてはちゃんと成果に上げてください。

それと、今のさくら幼稚園については私に対する答弁と、同僚議員に対する答弁は違うので、そこはちゃんとしておかないと、その場しのぎで検討するとか何かと言った場合、それが裾野が広がって、その修繕費用がかかるというところまでいかないといけないし、そうした場合端的に言って教育委員会と相談すると言いましたが、今放課後児童クラブで使っている教室はこれからどうするのですか。それらも検討して答弁しているのでしょうか、やはり裾野が広がるということになるから、自分だけでなく町全体にかかわるので、ちゃんと答弁してほしいし、やるのであれば80人と言わないで今からでも準備して、さくら幼稚園にかえて、南小学校は新しい山田小学校として大いに利活用をお願いしますとか、そういう答弁でないとおかしいのではないですか。81人になったらつくる、それでは間に合わないでしょう。もうこの状態であって、私は轟木とか何かスクールバスで来ている方々

は、私は当然南小学校を使うと思いますよ。それらも考えた上ではっきりした答弁しないと、それはすぐ4月になればわかることなので、4月に81人にもしなりました、今から直しますということはできないでしょう。それらについてちゃんとした回答をしておいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

放課後児童クラブの受け入れについてなのですが、現在各学区での希望状況をもとに推測している状況です。具体的には、大沢小学校の子供たちは今までどおり北小の放課後クラブを利用したいということであります。ただ、これに対しては私の予測として、3カ月、4カ月すれば南小学校、新しくできる山田小学校の子供たちと打ち解けて、いや、こっちのほうの放課後児童クラブがよいということになるのではないかという予測をして、現課といろいろ協議しております。その際にもし希望者がふえて超過した場合は、今のさくら幼稚園の活用について各課と相談してみましょと。仮に放課後児童クラブに活用するに当たって改修費はどのくらいかかるかということは、教育委員会ともちょっとお話ししました。前が幼稚園だったので、子供用のトイレとかそういうふうなものはできておりますので、具体的に一部改修は出てきますが、それほど要しないのではないかというふうな予測を立てております。

そういったことで相談を進めておりますので、具体的には4月に入って希望が変わるかもしれませんが、夏休み過ぎあたりになるのかなという予測も立てております。そういった状況で、そういったことを踏まえて現課のほうで答弁したというふうに解釈しておりますが、いろいろな面から検討していることを理解していただきたい。

以上であります。

○5番菊地光明委員

了解。

○委員長（阿部幸一）

ほかにありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

歳入全般の質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からします。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（阿部幸一）

午前中に引き続き審議を行います。

午前中の10番委員の質問中、答弁保留とした件について答弁したい旨申し出がありました。

たので、これを許可します。

健康子ども課、佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

それでは、大変申しわけございませんでした。歳入の保育園保育料についての内訳でございます。零歳児から2歳児の金額でございますが、2,880万9,870円です。それから、3歳児から5歳児の保育料でございますが、3,397万550円となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

歳出の審議に入ります。

1款議会費は全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略し、2款総務費から4款衛生費までの審議を行います。

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成委員

2点お伺いします。成果に関するほうです。36ページ、36ページの下に避難体制の整備というのが載っているのですけれども、この避難所の整備の中でラジオとか、テレビとか発電機の整備状況がどうなのかをお願いします。

あと一つが、44ページ、水質調査の実施の結果が出ているのですけれども、9月の大腸菌群数が多いように思うのですけれども、これが多い要因についてわかればお願いします。

あと、これが去年の結果なわけですけれども、ことしの状況は去年と比べてどうなのかについてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

1点目の備蓄状況についてご説明いたします。

発電機については、各避難所に1台もしくは2台それぞれ、ポータブルではありますが、設置しております。

ラジオについても、各施設2台ずつを設置しております。

ただし、テレビについてはどこの施設にも設置していないという状況であります。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

2点目の水質調査についてお答えいたします。

9月、これは例えば雨が少なかったりとかして流れがなかったとか、そういうときにたまたま調査をしますと、どうしても大腸菌のほうにふえてしまうというような話は業者さんのほうからは確認しております。

以上です。

(「ことしは」と呼ぶ者あり)

○町民課長補佐(後藤茂典)

ことしについては、申しわけありません、まだ出ておりません。

○委員長(阿部幸一)

6番。

○6番黒沢一成委員

避難所の備品についてなのですが、先日の台風の時も避難所に多くの方が避難したわけなのですが、私が行ってみて感じるのは、やっぱりテレビの情報というのが避難している方にとっては知りたい情報なのではないかなと思うのです。私も避難所に行ってもテレビが見られない、どんな感じなのかがわからないのと、自宅にいてテレビを見ていたほうがいろんな情報が入ってくるように感じたりするし、あと避難所にいて暇だなど思うのです、避難している方が。命のほうが大事だから避難所に避難するのは大切なのですが、万が一に備えて避難したけれども、テレビも見られない状態で何時間もいるというのは苦痛に感じる住民もあるかと思うので、テレビを避難所に設置することに対して検討してほしいと思うのですが、コミセン等はテレビがもともとあったりするのでもいいのですが、今現在体育館のようなところには避難したときのために、それだけのためにテレビというのも無駄なような気もするのですが、でも実際避難する方にとってみれば、テレビの情報というのは必要だと思うので、検討をお願いしたいのですが、その点について。

あと、水質調査のほうはわかりました。

○委員長(阿部幸一)

河村補佐。

○総務課長補佐(河村壽恵男)

避難所のテレビについてであります、委員のおっしゃるとおり情報というものは非常に重要だというふうに認識しております。ただ、先ほど体育館等に設置ということで、やはり設置するには受信料というものが発生すると、しかも体育館ということで、まず設置したときの管理、そして先ほど申しました受信料をどのように扱っていくかということが問題がありまして、現在のところ検討に至っていない状況でございます。

○委員長(阿部幸一)

6番。

○6番黒沢一成委員

体育館等であれば多分学校の中にはテレビあるのではないかなと思うのですが、避難するときだけ移動して設置するような形でもよいかと思うので、検討していただきたいと思えます。

○委員長(阿部幸一)

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

今委員の助言どおり、今後何とかなるようであるならば、そういうところをちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

どなたかありませんか。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、まず最初にただいま同僚議員から質問がありました点とも関連するかもしれませんが、69ページの防災費の備品購入費、ポータブルトイレ、トイレ用テント購入費とあるのですが、これは幾つ、何個ぐらい購入して、またさらに今後ふやしていく予定なのかどうか、お伺いいたします。

次が、73ページになります。73ページの情報化推進費の中で工事請負費、山田第1団地テレビ共同受信施設設置工事費、これ何戸ぐらいを対象にして、地形的にはどこのところの難視聴に対して対応したのか、お伺いいたします。

そしてまた、その下のほうの防災行政無線デジタル化工事費1,728万あるのですが、このような工事費はデジタル化はもうそろそろ30年度で終わりなのか、31年度もあったのか。そしてまた、結果的にデジタル化したことにより多分明瞭にはなったと思うのですが、この前の台風19号でもそうだったのですけれども、聞き取れない放送を感じる時があると。男女、男がいいとか、女がいいとかという話ではないのですが、どちらかというとな女性の声のほうが澄み渡って聞こえやすいと、高齢者にとっても。高齢者は耳がちょっと遠くなっているので、できれば女性の声で、それもできれば研修等を受けて、放送内容が普通でも伝わるような研修を受けた方々であればもっとスムーズに耳に入るかなという声を聞くわけですが、そのようなデジタル化に関しまして、そのようなことも考えているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

次が、保育料、先ほど追加でお聞きいたしました件ですが、子育て支援事業、101ページに移るわけですが、ここ最初予定していなかったのですけれども、歳入のほうで答弁保留となって、そのまま聞いたので、歳出の場をお願いして、ここに関連してお聞きいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

よろしいです。

○10番関 清貴委員

零歳から2歳が2,800万ですか、約、2,880万、3歳から5歳が3,397万円。そうすれば、零歳から2歳児の2,880万何がしが、これがもし零歳から2歳児の無償化になった場合の町が負担する金額と考えてよいのか。対象人数はどれぐらいで2,880万なのか、課税、非課税分けていないと思うのですが、これを課税、非課税に分けた場合どのような分け方になるのか、教えてください。

あと、105ページの災害救助費のサポート拠点土地借り上げ料、これを30年度の決算に入

ってきていますが、31年度にもこれは入ってくることになるのかどうか、今後の見通しを教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

1点目のポータブルトイレ、トイレ用テントの件ですけれども、当初40個、40張りをそれぞれ買って、各避難所に男女1つずつの2つをそれぞれ設置しております。

この事業につきましては、トイレにつきましてはこれで終了いたします。

今後につきましては、洋式化のほうで事業を進めてまいります。

2点目につきまして、防災行政無線の工事ではありますが、これは高台団地等に屋外拡声子局を設置したものでありまして、屋外拡声子局設置につきましても終了いたします。

そして、放送の要領で男女の話ではありますが、確かに女性のほうが声が通るところもありますが、なかなか役場職員で女性限定というところは厳しいところがありますので、引き続き放送の実施要領について努力をしていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸一）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

73ページの山田第1団地テレビ共同受信施設設置工事費についてですが、山田第1団地の電波のほう、霞露ヶ岳のほうからの電波で山の陰になる北側のほう30戸が対象となり、整備しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

3点目についてお答えいたします。

零歳から2歳児の保育料の無償化するに当たって町の負担額は幾らかということですが、零歳から2歳児の保育料が最大で2,800万ということになりますので、負担額につきましては最大でこの額ぐらいというふうには見ております。

対象者数については、170人でございます。

それから、課税、非課税というところは仕分けの資料というのは今ございませんので、そちらは今お答えできないという形になります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、サポート拠点土地借り上げ料についてお答えいたします。

当該支出については、地域支え合い事業のデイサロンで使用している土地の借り上げ料になりまして、今年度実施していることから今年度の決算には出てきます。

今後の件についてということですので、それにつきましては事業については今年度で終了することとなることから、次年度以降は地域支援事業の中で実施するよう、現在その実施方法について検討しているといったところでございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

それでは、第1点目のポータブルトイレについてはわかりました。

2点目に回答いただきましたデジタル化の工事、これはいかに明瞭に聞こえるかということで、これは男女共同参画の世の中に男女を差別しろとは、差別というか、差をつけるとは言っていないのですが、ただ一般的にいろんな非常時に聞こえてくるアナウンスを聞くと、女性のほうがよく耳に通ってくるという声を多数、多くの方から聞いていますので、まず勤務時間やら、勤務体制やらでそぐわない場合もありますが、可能な限りそういう女性のスペシャリストを育てながら住民サービスに努めていただきたいと思います、その辺はいかがでしょうか。

次に、保育料のほうですが、まず2,800万かかると。それらは全て、前の話だと一般財源持ち出しで二千幾らかかると、でも最終的には1,100万ぐらいだということを本会議のほうで答弁をしておりましたが、その辺の真偽のほどについてももう少し詳しく説明をお願いいたします。

地域支え合いのサポート拠点土地借り上げ料についてはわかりました。とにかくこれは元気な老人の方が間木戸のサポートセンターに行っているいろいろと元気をもらってくるという話が多く聞こえましたので、それからもどのような方法になるかわかりませんが、町のほうで可能な限りお願いしたいと思います。たしかここに来ている方々のアンケートをとったと思いますが、そのアンケート内容がわかるのであれば教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

私のほうからは、放送についてお答えいたします。

委員の意見は、女性のほうが声が通って聞きやすいと、それからスペシャリストを養成しろというご意見でございますけれども、スペシャリストを養成しますと、女性1人か2人が固定してしまいますので、人事上のこともございます。これについてはご意見として伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

10番委員の質問にお答えします。

先日、私が本会議で説明した額は1,200万ということでしたが、これはゼロ・2歳児の保育料の無償化を検討する際の財源として、3歳から5歳児の保育料無償化分の臨時交付金が充てられるかということで、そちらを試算して見込み額として出したものです。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、生きがいデイサロンの利用者に対するアンケート調査ということでお答えいたします。

アンケートにつきましては、今月12月の上旬に出席された方に対してアンケートをとったものでございます。登録者102人、今いらっしゃる方のうち、回答をいただいた方が78人、うち91%、71の方が継続して利用したいという回答でございました。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

わかりました。大体わかりましたが、ただ防災無線のアナウンスにつきましては私の意見でなくて、数ある町民の方々が、災害があったとき、女性の声だったらすごく聞こえていたけれども、次に男性の方がなったらなかなか聞こえなかったよと、私も多分その人にはアナウンスすれば排除される側の男ですので気にはなるのですけれども、ただそういう意見が町の皆様から聞かれているということも考慮して、人事のほうもありますでしょうけれども、固定するのも、夜、夜中もあるでしょうから大変でしょうが、その辺については総務課長のご判断でよろしくお願ひしたいと思います。

そして、サポート拠点のアンケートについてはわかりました。来ている91%の方々が非常に元気をもって日常生活を送れるということですので、今後も町のほうの方針としてぜひ続けていただきたいと思います。

あと、一つわからないのが保育料の、今の回答だと3歳から5歳までの交付金を2,800万から差っ引いて一千幾らとこの前の本会議で回答いたしましたというふうに捉えたのですが、それでよろしいか。まずそれを確認してから、また質問しますので。俺が解釈したとおりで、そういう回答ですか、今の内容は。

○健康子ども課長（濱登新子）

そうです。

○10番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、実際問題としてそれらを差っ引かなければ2,800万丸っこかかるというふうに聞いたのですけれども、そのようなことで受け取りますが、ただ2,800万

で子育て支援について一生懸命町が頑張っているという姿をぜひ町の皆様、あと宮古市も、大槌町も実施しているようですので、はざまの山田町がかたくなに歩調が合わせられない財政レベルなのかどうか、その辺も考慮していろいろ子育て支援については考えていただきたいと思いますが、その辺についての今後の見解をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

これまでも財源の件につきまして検討はしてまいりましたが、さらに検討を重ねて、前向きに検討してまいりたいと思っております。

（「町長、それでいいべが」「期待していいね」「みんな期待するね」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

一般質問でもお答えいたしました。財政状況、今回の場合は台風19号等のそのような部分で単費の出費もございませう。そのようなところを総合的に勘案し検討してまいりたいと、そう思っております。

○10番関 清貴委員

わかりました。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

成果の部分の81ページの民生費の中の国民年金についてですけれども、適用の部分ですが、国民年金を掛けていない人がいるのかどうかと、あと給付の状況では無年金の、もらっていない人ですね、無年金の人がいるのかどうかを伺います。

それと、ページは84ページの衛生費の中のエのところ、助産師なんでも相談のところですが、29年度と30年度の相談の件数が非常に多くなっていますが、その理由のところをお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

国民年金のことについてお答えいたします。

まず、国民年金のほう、受給に係る部分については年金事務所の集計となりますので、町としてこれに関してお答えすることができないという状況になっています。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

助産師なんでも相談の件につきましては、平成29年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げまして、助産師1名、非常勤を雇い上げました。開設して間もない時期でしたので、なかなか助産師がいるということが余り知れ渡ってなくて、30年度からは2名体制、一人は常勤、一人が29年度からの引き続きの非常勤ということで2人体制になりました。29年度に助産師がこういう仕事をしているということをPR活動をした成果、それから2人体制で受け入れしやすくなって、相談の開設時間がふえたということで件数はふえております。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。

1点目の国民年金についてですが、この数字的なものはちょっと無理だということなのですが、国民年金を掛けていないことの一番の問題は、障害を負ったときに障害年金がもらえないことだと思うのですが、そのほかにももちろん年金はもらえないということもですけれども、そのほかにも掛けていないことで弊害というか、そういうのはあるのかどうかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

国民年金を掛けていないことによる弊害と申しますと、国民年金の受給金額というのが基本480月分の何か月分というところで計算されるものですから、やはり納めなければ納めないなりの受給額になる、というところはそのとおりでございますし、あとは年金の支給制度によりいろいろな交付の関係も、それが基準となって計算されているものですので、いわゆる年金を掛けている、いないの月数というものがやはり重要なところとなってくるものと思われま。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

国民年金のところは、そういうことで障害の部分というところをどういふふうに重要視しているか、もう一回見解を伺います。

（「課長が答弁したんせ。難しいのだから」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

申しわけございません。ここにつきましては、年金事務所で受給の部分を担当しているものでございますので、より具体的な障害年金をもらえないための弊害とかというふうなところまではちょっとまだわからないというところが実情でございます。済みません。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

2款から4款まで質疑を終わります。

職員の入替えのため5分休憩いたします。

午後 1時30分休憩

午後 1時33分再開

○委員長（阿部幸一）

休憩前に引き続き審議を行います。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

6番。

○6番黒沢一成委員

2点お伺いします。

1つが成果の130ページ、7の地域特産品の普及の中で、各地のフェアに出張販売しているようなのですが、商工会とか役場は出張旅費が出て行っているかと思うのですが、(2)、(3)の中に事業者の方も参加しているようなのですが、事業者の方は旅費とか全て自分持ちで行っているのか、それとも町から補助のようなものが出ているのかについてお願いします。

あと一つが、133ページ、下のほうのジャブジャブプールの利用状況が載っているのですが、これも天気次第で変わるわけですが、今回台風でジャブジャブプールも大きな被害があったのですが、午前中のお話の中で県と協議しながらということなのですが、これは夏までに再開できるのか、どうか。小さい子供たちにとっては人気がある場所なので、この点についてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

2点についてお答えをいたします。

1点目の事業者の旅費につきましては、各事業者が負担をして参加していただいているというところになります。

2点目のジャブジャブプールにつきましては、先ほど課長答弁にもございましたが、今後県と協議をいたしまして、その結果をもって実施時期というのが見えてくるのかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

1つ目のほうですけれども、これ以前誰かが聞いたような記憶があるのですけれども、よその市町村では補助が出ているところもあるらしくて、事業者が単独で東京まで出張して販売するとなると、かなり売り上げないと旅費分にもならないわけで、そのような中でも山田の製品のPRも兼ねて行っていると思うので、補助について検討していただきたいと思います。

ジャブジャブプールに関しては、現時点ではいつまでというのはわからないようなのですけれども、今シートが剥げている状況で復旧は大変そうなのですけれども、夏また暑いかもしれないので、夏場までに何とか直してほしいと、これは要望です。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

イベントの際の旅費というところで若干漏れがありました。観光協会に委託している部分がございます、その中で事業者の旅費を出しているイベントもあるというところですので、全部が全部事業者に負担をさせているわけではないというところがございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

全部が全部ではないということなのですけれども、ちょっとそこ、(2)、(3)についてははっきり数字でわかるのであればお願いします。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

(2)、(3)についてご説明をいたします。

(2)の東北物産展につきましては各事業者が旅費を負担しているということになります。

同じく(3)につきましても、4事業者に係る部分について事業者が負担をしているという状況でございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私はこういうのではなく、今後の方針についてお伺いしたいので、131ページのふる里山田同郷の会の交流に町として町長、議長が行っているのは知っているのですけれども、担当

課で出席している方が誰々だか、まず教えてください。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、今のご質問についてお答えいたします。

町長、議長のほかに水産商工課から3名の職員が出席をしております。課長、担当係長、あとは担当者と3名出席をしております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。私、これ別に3名が多い、少ないというのでなく、今後のあり方として、もし答弁できなかつたら答弁はいいのですけれども、これに学校教育課を連れていって、私は今山田町育英会で原資がなくなるので大変教育委員会頑張っていますので、こういうところに行ってふるさと山田の方々には原資の協力をお願いしたらどうか。やはり総会に出席するだけでなく、そもそもふる里山田望郷の会の交流、田代育英会も始まっているはずなのです。それらを思いますので、やはり教育委員会も次長なんかが行って、こういうわけで皆さんご協力を、町長以下みんな頑張っていますのでご協力をお願いしますとか何とか、やはり人間ですから、顔を見ると、顔と顔見ればそういうことも浮かぶと思うので、今後の対応としていかが、そういうのは考えられないのかどうか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

私が行ってふるさと納税とかそういった部分では、時間は15分程度になりますが、山田町の近況ということで報告をしております。その中でいろんなお願いを当然してくるわけなのですが、今後必要であればそのような形というのともとれるのかなというふうに感じております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

課長がそうやって説明しているのは知っているし、私が思うのには教育次長が行って皆さん方と顔と顔を合わせて座れば、あっちでも本当に教育委員会から来ているのだと、水産商工課長が説明するのと教育次長が説明するのは受けるほうも違うので、何とかその辺で、やっぱりみんなして育英会を守るためにもありとあらゆる手があったら進めたいと思うので、何とかふる里会にもそういうことをお願いするように、何とか横の連携をとっていただきたいと思ひまして、これは答弁いいです。わかりました。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、121ページ、農業振興費の12節役務費の狩猟免許受験手数料1万400円とあるのですが、この金額だと1人分ぐらいかなと思うのですが、どういう経過で一般会計のほうから出すことになったか、教えてください。

次が、123ページの負担金、補助及び交付金ですが、この中でいわてニューファーマー支援事業補助金64万9,778円とありますが、このあれから読み取ればニューファーマーだから新規就農者かなと感じるのですが、それでいいのか、その事業した内容、何人分、どれぐらいだかを教えてもらえますでしょうか。

次に、同じく今度は水産業のほうに入るのですが、131ページの水産振興費の中で豊かな浜の担い手育成支援事業補助金、これについて290万円が何人分で何件くらいあったのか、教えてください。

それとともに、こうして農業と水産業、いろいろ担い手について頑張っているわけですが、それに対して商工業等のそういう新しい新規参入者の支援をするというのがどのような理由から難しいのか、その辺についてよろしくお願いいたしたいと思います。

そして、最後に137ページの委託料ですが、地域商社開業支援等業務委託料、これが私が午前中聞いた歳入に対応する歳出だと思うのですが、これはこの年度限りだと聞いているのですが、31年度、今年度も引き続きできないものかどうか、確認したいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○農林課係長（小成勝也）

私のほうから、狩猟免許及びいわてニューファーマー、1問目、2問目のことについて回答させていただきます。

まず、狩猟免許ですが、こちらについては職員が緊急時に対応できるように職員が受講するための免許料として1万400円を支出しております。2名分になります。

次のいわてニューファーマーですが、こちらは1人分、平成28年から新規就農者として就労している青年に対して支出しているものになります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは、3点目、豊かな浜の担い手育成支援事業費補助金についてお答えいたします。

この事業は、新規に漁協の正組合員に加入しまして専業として漁業を営んでいく方に対して、支援金として一時金30万円を支給するものであります。

また、養殖漁業に新規に参入する方につきましては、藻類については1年、貝類については2年を限度として、月額5万円を支給しているものであります。

そこで、30年度につきましては新規就業者が6人で180万円、あと一時金ではありますが、出資金を送付している方につきましては10万円という規定がありますので、1人で10万円、あと前年度から月額5万円の補助を受けている方が10カ月で2人分ということで100万円という内訳となっております。

新規就業者になる方がなかなか難しいということではありますが、新規就業するのに対してはやはり養殖漁業に関しましては初期の設備投資、漁船であったり、漁具であったり、あとは養殖施設、そういったものの初期投資がかかるということでなかなか就業に結びつかないということがございます。そういったところであります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

商工でも新規就業者なかなか難しいというお話につきましてはそのとおりでございます、初期費用等がやはり必要になるというのも一つ原因として考えられますので、今後創業支援事業というものでそういう方々の支援の実施に向け動いてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、次年度もこの事業について継続したらどうかということにお答えをいたします。

地方創生推進交付金事業につきましては、本年度におきましても地域の事業者の拡大と利益につながるような活動ということで計画をして実施をすることとしております。

よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番 関 清貴委員

はい、わかりました。

狩猟免許について職員分、緊急の場合の職員の狩猟免許ということでしたが、これはあれです、職場を離れてもずっと狩猟免許を持ち続けて、それまで担当職員に徹底しているのか、その辺について伺います。

次に、ニューファーマーと豊かな浜の担い手育成事業、本当に日ごろから担い手不足で大変なのに、担当課としても精いっぱい頑張っているのはわかるのですが、農業は農業の

判断で経費が算定されているし、水産業は水産業で経費が算定されているようですが、これを町全体として捉えている課というのがあるのでしょうか。それぞれの補助金でひもつきだからその課でやっているのもわかるのですが、トータル的に見て町のいろんな担い手、商工業については先ほどお答えがあったとおり、今後努めていくと、創業支援事業で対応を考えていきたいということでございますので、そのようにお願いしたいです。

ただし、商工業については入り口的に起業したい人というのがなかなか行政のほうには見えてきていないと思いますが、それらについてもそういう募集する等の啓蒙活動なり、人脈なり、それらについても考えながら事業を進めているのかどうか、そこを答弁願いたいと思います。

あと、地域商社の開業支援については、30年度はこのように金額があるのですが、31年度も当然出てくるのか、これはひもつきの3,600万だと思うので、31年度は単独でやって、どのような活動をしていくのか。先ほどはいろいろな返礼品だの製品の開発等に力を入れていますという回答でしたが、30年度並みの、業務委託並みの実績を31年度も期待しているのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○農林課係長（小成勝也）

狩猟免許の件について回答させていただきます。

現時点では担当課にいる間のみということで考えておりまして、異動した課のほうで業務多忙であることも考えられることから、継続させるかどうかということについては考えておりません。

○委員長（阿部幸一）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは、担い手の関係についてご回答いたします。

全庁的にトータルでやっているかということであれば、必ずしもそういったことは話し合われておりませんが、各課におきましてそれぞれ担い手と呼ばれる人たちに声かけをしたり、あるいは町のほうに申し出をしてくる方も最近もまたありましたので、そういった方々を中心に普及センター等と情報を共有しながら、農林課であれば営農につなげるようなサポートをしていきたいと、このように考えております。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

商工の部分で創業支援、ご案内の支援事業の中で商工会、金融機関等と情報共有、連携する枠組みを考えておりまして、その中で情報を一緒に持ちながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、具体の中身ということでご説明をさせていただきます。

この事業につきましては地方創生推進交付金事業、こちらのほうが3年目の最終年度ということでございまして、地域経済の活性化業務ということで、具体には山田の産品を詰め合わせたギフトボックスの開発を目指しております。こちらにつきましては、町外の事業者さんに参加していただいて、ワークショップ等を開催をして、そこで出た結果等を踏まえて今後作製をしていきたいというような業務でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後の質問に移らせていただきますが、狩猟免許なのですから、果たして人事異動があっても空白になっても大丈夫なのか。取りたいという意思がない人に無理矢理取れというのは、それは職務命令出せないでしょうから、その辺も考えているのか、それとももう欠員になったらそのまま今回はありませんということになるのか、その辺、町の考え方を教えてください。

次に、工業関係の起業家等の新規参入の方々等の支援なのですが、商工会等と情報を共有しながらということですが、本会議等でも私も質問いたしました。例えば廃校になる校舎の空き教室を利用して、資金が乏しい起業家が町に相談に来たら、そのようなことを考える対応が町のほうでできるのかどうかということを確認いたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは狩猟免許についてお答えいたします。

突発的に動物が出たと、依頼としては猟友会の方々に同行してもらって行くのですが、そこに対して職員も資格を持っている人が行くということが理想であると思っております。なるべくなら欠員にはしたくないと考えておりますので、新年度の予算のほうにも計上しております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

小中学校の統合に伴います廃校の利活用ということで、企業が来たらということでの

で、そこはぜひ企業さんに利用してもらいたいと、そういうのは町としても考えておきまして、その中でも地域の人たちがどう活用するのかということも含めまして、相談があれば考えていきたいというふうに考えております。

(「企業でなくて起業家だよ、個人」と呼ぶ者あり)

○委員長 (阿部幸一)

復興企画課長。

○復興企画課長 (川守田正人)

済みません。起業化したいということであれば、それも空き教室等を利用してできることかなというふうには考えております。そういう方があれば、それはぜひ復興企画課のほうに相談に来ていただければと思います。

○委員長 (阿部幸一)

ほかに。8番。

○8番佐藤克典委員

さっきの10番委員に関連しているのですが、狩猟免許、これは鉄砲ですか、わなですか、どっちですか。

○委員長 (阿部幸一)

小成係長。

○農林課係長 (小成勝也)

この狩猟免許の免許で取ったのはわなの免許になります。鉄砲ではございません。

○8番佐藤克典委員

鉄砲だけだと何の意味もなさないから。多分わなではないかと思ったけれども、確認のために聞きました。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長 (阿部幸一)

5款から7款までの質疑を終わります。

それでは、8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。

6番。

○6番黒沢一成委員

2点お伺いします。1つ目は、成果の141ページ、一番上に除排雪委託料があるのですが、この中に待機料というのがありまして、163万6,200円で、昨年度と余り変わらないわけですけれども、除排雪の委託料は29年度は2,295万6,000円とかで除排雪の出動が多かった、30年度は少なかったようなのですけれども、待機料というのが余り変わらないようなのですけれども、この待機料は変わらないというか、その算出根拠のようなものをお願いします。

あと、その下に融雪剤の散布もあるのですけれども、この金額も前年度と余り変わらないように見えて、この散布の費用についてもお願いします。

あと一つが、決算書のほうに151ページ、この工事請負費の中に田の浜地区の津波防災緑地周辺道路等の工事費が入っているのですけれども、ここの防災緑地なのですけれども、台風19号で被害を受けまして、先日の補正のときに調査を土木コンサルに委託して行う、その結果をもとに検証委員会のほうに対して検証の資料として出すような形のことを言っていたと思うのですけれども、検証委員会というのは事務局は役場ということでもいいのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目の待機料についてですけれども、こちらのほうは車検代の半額のほうを、22社あるわけですが、除雪委託をする業者の重機の車検分の半額を支出しております。

次に、融雪剤の散布の費用についてですけれども、こちらのほうは260万5,000円ということで、これは除雪までは至らない場合でも凍結等ございますので、各業者、各路線を割り振ってございますので、凍結時に融雪剤の散布を行ってもらうための費用となっております。

○委員長（阿部幸一）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

検証委員会の事務局でございますが、建設課が事務局というふうになってございます。以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

待機料はわかりました。

融雪剤の散布は計算のもとになるのは時間幾らで何時間とかなのか、それとも面積が幾らで幾らという形なのかをお願いします。

防災緑地のほうですけれども、事務局は役場ということなので、事務局として検証委員会に出す資料次第で検証委員会の見解も変わってくるかと思うのですけれども、幾つかの復興再建方式を提示するかと思うのですけれども、その内容について議会側にも示してもらえるのかどうかについて。その再建方法の中に真ん中の一番低い部分を震災前の道路のような形にする案も含めるのかどうかについてお聞きします。

○委員長（阿部幸一）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

融雪剤の散布についてでございますけれども、融雪剤の散布については時間当たりの単価で計算しております。ですので、ダンプ等の使用の単価と人夫賃がございまして、そ

れの時間数ということで算出しております。

○委員長（阿部幸一）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、検証委員会の件についてお答えをいたします。

まず、検証委員会の資料ということになるのですが、検証委員会では検証結果とともに今後の復旧方針等に対する提言をいただくということになってございます。その際に委員会のほうからどのような資料の提示を求められるか。というのは、委員長のほうから指示がございまして、それに従って事務局は資料を提供していくというふうな、基本的にはそういうスタンスでございまして。

一方で、補正予算でお認めをいただいた委託料については概算、概略設計ですか、そういったものをやはり事務レベルでも準備はしていかなければならないというふうに考えての予算計上ということになります。

こういった形で委員会のほうに資料を提示していくかというのは、今後詰めていくことになりますので、よろしく願いいたします。

（「議会には示してもらえるのでしょうか」と呼ぶ者あり）

○建設課長（昆 健祐）

議会には……

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

防災緑地の被災に関しては、議会を通して設置した防災緑地ですので、住民の方にとっては議会にも責任があるというふうに考える方も大勢いる、それももったもたないことなので、議会にとってもどのような形で再建されるかというのは重大事であると私は考えていますので、この資料に関しては逐一というか順次議会にも示していただくことを要望します。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

1つだけ、171ページですけれども、需用費で消防屯所の修繕料がありますけれども、これについて、屯所について、同僚議員からも7分団のことについて進んでいるので安心しましたが、今回の台風19号の被害を受けたその上に立って、今後第2分団をどのような方向性に検討していこうかという考えであるのかをまずお聞きします。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

2分団のことについてでございます。今回の台風19号によりまして、2分団も浸水して

使えなくなったという状況がございます。このことにつきましては、総合計画のローリングにおいても話題にしております、前倒しをして2分団についても建設をしていこうということで、令和3年度には建築に向けて進めていこうというところで意思統一はしているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。では3年度に建築するというを確認しましたが、7分団のときも盛んに言われていたように、今の時代ですから駐車場の完備とか、あとは団員の利便性と周辺の住宅の密集などを考慮して建設をしていただくこと、これは要望して終わります。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、147ページ、需用費の街路灯の電気料があるわけですが、街路灯、さまざまなところに新設されて、30年度事業はこのような電気料になるようですが、今年度もこのような経費になるのかどうか、まだまだ町の中では暗いところがたくさんあるので、その辺を確認したいと思います。

次に、公園のほうですが、159ページに公園施設修繕料26万8,056円とあるのですけれども、これは都市公園なのかどうか、どこなのか、具体的に教えていただきたいと思いますし、飯岡長崎地区には都市公園を応急仮設住宅にしているわけですが、見ますと、フェンスがかなりの年数、経年劣化してかなり古くなっているのですが、それらを工事するときにかえる予定があるのかどうか。

あとは、9年も仮設住宅があったからの原因ではないでしょうが、樹木も生い茂って周りが街灯等が暗くなっている部分がありますので、その辺についての管理は今後どのようにしていくのか、お聞きいたします。

そして、最後になりますが、171ページ、先ほど同僚議員からもありましたが、消防屯所の修繕料出ているわけですが、7分団のほうもかなり老朽化が進んでいまして、修繕する予算等分団から上がってきているのかどうか、お伺いいたします。

そして、この前の本会議で単価等については今のところ公表できないと言っていました、新7分団については。その新7分団の建てるに当たりまして取り付け道路、緊急車両等ですので、それらが通行するのに十分な取り付け道路も考えているのかどうか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

街路灯の電気料についてでございますけれども、30年度の決算で852万8,000円ほどとなっております。年々電気料については増加している状況ですので、今年度についても30年度以上に電気料についてはかかる見込みとなっております。

○委員長（阿部幸一）

賢木補佐。

○建設課長補佐（賢木 祐）

ただいまご質問のございました公園の関係でお答えいたします。

1つ、公園施設の修繕料でございますけれども、こちら、平成30年度については船越公園のトイレの小便器の修繕、大沢公園のトイレのガラスの修繕、あとは都市公園の遊具ということでなかよし公園と大沢公園の遊具の施設の修繕、あとは織笠1号公園の水飲み場の修繕、そちらの経費となっております。

あと、もう一つご質問がございましたけれども、長崎地区の公園、わんぱく公園とちびっこ公園でございますけれども、こちらのほう、仮設が来年度のほうに撤去されるというふうに伺っておりますので、その後公園復旧ということになってまいらると思うのですけれども、ご指摘がありましたフェンスですとか、あと樹木については復旧に当たる際にそれらの点も考慮して、どのように対応していくかというのは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

広田係長。

○消防防災課係長（広田政彦）

7分団の修繕に関してのご質問ですけれども、昨年度、今年度ともに修繕についての要望はなされておられません。

以上となります。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

新7分団屯所用地に係る取り付け道路についてでございますが、予定地については4メートル道路に接しております。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

わかりました。

街路灯の電気料については、この850万よりは上がると。財政課のほうにお伺いしますが、この街路灯とか修繕費等にこれは枠をつけて配分をしていますか、それとも実績で財政のほうでは予算を認めていますか。もう一点お聞きしたいと思います。

公園のほうについては、わかりました。とにかくかなりフェンス等傷んでいるのは、散歩等をしていれば一目瞭然にわかりますので、ぜひ良好な管理のもとにしてもらいたいと思います。その辺についてもう一度伺いたします。

分団のほうについては4メートルの町道でよろしいですね、町道になっているということですが、建設課サイドとすればその4メートルで十分交差点が生じた場合に安全に通れるというような、現地でそういう設計になっているかどうか、その辺について専門家の建設課のほうからも伺いたしたいのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

電気料、それから修繕料等に枠はつけているかということですが、まず当初予算のヒアリング時点においては前年度の実績、これをもとに積算してもらった資料を財政課のほうでチェックします。年度によっては多寡が生じるので、高い、安いが出てきますので、そこについてちょっと、去年はこういう事情があったので高かったのではないかと、そこら辺のところを勘案して、まずは現実的な数字に落とし込むといったところでございますが、枠というものはつけておりません。是々非々で査定をしております。

それから、修繕料につきましても同様でございますが、まずは決算状況を見ながらということもございまして、あと例年このぐらにかかる部分と、あとは特殊事情、今ここが壊れているのでここは早急に直したいというところがあればそこについては予算措置させていただいているというところでございますので、ご理解のほうよろしく願います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

賢木補佐。

○建設課長補佐（賢木 祐）

今ご質問のありました公園のフェンスについてお答えいたします。

現在仮設住宅も建っておりますので、管理としては建築住宅課になるのですが、建設課も関係してくるところでございますので、建築住宅課とも協議をしながら対応については協議をさせていただきたいと思っております。

（「進行」「済みません、ちょっと訂正がございます」「取り付け道路4メートルでいいのかって聞いている」「いいってしゃべればそれで済む」「何をそこでもめていたの、言うことは簡単だべさや」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

屯所取得に関しては用地取得委員会に諮って議会に提出していますので、情報は共有しております。

○委員長（阿部幸一）

まず、そういうことだから。

○10番関 清貴委員

何かわかったような、わからないような答弁ありがとうございます。

とにかく街路灯の電気料については枠をつけていないと、確かにそれは年度、年度によって、今町ができて上がっている最中ですので、極端な枠配分は厳しいかと思いますが、今後いろいろ街路灯まだついていないところありますので、電気代は上がると思いますので、その辺は町全体で情報を共有してよろしくお願ひしたいと思います。

あと、公園のほうですけれども、建設課のほうで今後そういうフェンス等の補修をしながら考えていきたい、機能管理についてもやっていきたいという回答でよろしいわけですね。建築住宅課のほうではこれから解体工事等、県のほうにお願いしてするのでしょうか、その県のときにそのようなものを望むことができるのか、できないのか、これが最後ですので懇切なる丁寧な説明をよろしくお願ひします。

あと、7分団のほうは、私は交差点等で急に緊急車両が飛び出した場合に、もし走っている車がぶつかったりすれば、多分走っている車のほうにも過失が出るとと思いますが、その辺について心配して、町道をきちんと緊急車両が通るような構造の道路にできるのかどうか、いま一度建設課長に町道整備ができるのかどうか、それをお伺ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

長崎地区の仮設住宅の関係でございます。基本的に県では原則解体撤去しか行いません。それで、新たにフェンスを改良するとか、そういうことはないと思います。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

7分団の建設に伴う交差点の構造ということなのですが、交差点協議ということは警察と協議を行って、指摘があればそれに伴って直すということもあるので、分団の出入りの伴う構造ができたなら、警察との交差点協議を踏まえて対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

確認ですけれども、149ページの織笠地区の低地部復興道路整備事業の関係なのですが、どの辺のことをこの延長を通っているか、確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

織笠地区低地部道路整備工事についてですけれども、場所は織笠区画整理事業で整備した団地の下側の区域に道路のほうを整備してございます。その路線となっております。

○1番 昆 清委員

わかりました。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、8款から9款までの質疑を終わります。

○委員長（阿部幸一）

以上、本日の日程は終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時26分散会

令和元年決算特別委員会 会議記録（第4日）

開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和元年12月24日（火）	10時00分
	閉会	令和元年12月24日（火）	11時21分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席1名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	欠席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	副委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和元年12月24日

令和元年決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○委員長（阿部幸一）

定刻になりましたので、決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、2番、阿部吉衛君であります。

○委員長（阿部幸一）

これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。ないですか。10番。

○10番関 清貴委員

それでは、教育費についてお伺いいたします。

173ページの教育総務費、事務局費の中で学校運営協議会委員報償金というのがあるのですが、学校運営協議会スタートしたわけですけれども、この委員会ではいろいろな地域の方々がメンバーとなっていることと思いますが、この30年度にどのようなことが話されて、学校のほうを取り巻く地域の方々にそれらが、話されたことが伝わる方法はどのような方法をとっているか、お聞かせください。

あと、175ページの教育研究費のほうの学校安全研修会講師報償金6,000円があるのですが、これ私の勘違いかもしれませんが、今スマホ等子供たちも触れる機会が多くなって社会的にそのようなことが問題とされていますが、山田町の場合そういう事案は聞こえてきませんが、今後聞こえてくるかもしれませんが、その辺の対策についてどのような方法で家庭教育学級等で周知を図ったのか、お聞かせ願います。

次に、199ページ、保健体育施設費なのですけれども、13節の委託料、総合運動公園の野球場の芝生の管理業務委託料と、上のほうには除草剤散布等業務委託料とあるのですが、あそこの芝生が枯れたのは私も前に質問いたしました、調査してみるということでそのまま聞く機会がなくなりましたが、その調査の結果を、これは30年度ですけれども、もし30年度でしているのであれば、その経過と最新の情報をお聞かせをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

学校運営協議会で話された内容についてですけれども、まず年度当初には学校経営目標について校長から示されたものについてご意見をいただき、承認をいただくということをしております。それから、地域から見た子供たちの姿についての意見交流、それから本年度については統合にかかわる閉校行事等への意見交流が主に行われております。

話された内容の周知については、特に把握をしておりますが、広報等でお知らせされているものと把握しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

ご質問のありました学校安全研修会についてですけれども、昨年度実施した中身としましては、震災当時大沢小学校の校長を務められていた大久保先生を講師にお招きして、町内の副校長を対象とした研修を実施しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

家庭教育学級について説明をさせていただきます。

平成30年度家庭教育学級において情報モラルとして講演会等を開いている学級については8回、町内の小中学校で開いている家庭教育学級において8回、情報モラルについての講演会を実施しております。

○委員長（阿部幸一）

関係長。

○生涯学習課係長（関 周平）

総合運動公園の芝生についてお答えいたします。

平成30年度は年度末に殺虫剤のほうを散布いたしまして、実際の調査は31年度にやっております。虫の発生については、業者さん等にも見ていただいたのですが、原因のほうは不明ということで偶発的なものであると考えておりますが、芝の管理について管理人一人で背負い切れるのが少し大変だということで、野球協会さんのほうに管理をお願いして、ちょっと小まめに芝の管理をしていただいています、今だんだんに青い芽が出てきている状態でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

わかりました。

最初の質問の答えの中で、学校運営協議会等では広報等で地域の皆様には情報を伝えているかと思うということですが、ぜひ学校運営協議会を初め学校の中で、今は地域と一緒にになった学校運営というのに取り組むのが全国的な流れのようですが、その中でやはり地域の方々を取り込む、PTAの方々には情報が入っていくでしょうが、地域の方々には情報が何も入らない状況ですので、できれば主なそういう協議会とか委員会等開催した場合で、結果が地域の人たちにも知る方法をどうにか、そのようなことをしていただきたいですよ。広報に例えば挟んで学校通信とかそのようなものを入れるとか、広報自体に町内の学校の今の状況を伝えるとか、そうでなければ学校と地域が何の情報もなくてばばらになるのではないかなと思って、ましてや今少子化で地域に子供がいませんので、そのようなことが懸念されるので、ぜひ地域の学校ということを経営の高齢者の方にも伝えるような方法を何かしらとったほうがいいかと思います。これは、回答は結構ですが、お願いいたしますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

そして、先ほど私がまた質問したのは、携帯電話の子供たちへの影響と家庭教育学級で年8回、地域は違うのでしょうけれども、開催して努めているようですので、さらにそれを一過性とすることなく、今スマホとか何とかというのはかなり子供たちもさわっていますので、それをさわっているうちに事件等に巻き込まれないように、きちんと家庭を通じて一生懸命になってそれらの対策について普及させてもらいたいと思います。これも私の意見として、回答は要らないです。

そして、運動公園のほうの野球場、まず今丁寧に説明があったわけですが、これから野球協会のほうにお願いして管理していくということで、まずこの前みたいに芝生が枯れるのは何かの事情があってでしょうが、あそこが環境的に悪いのかもしれませんが、それらも踏まえながらきちんと管理をしていただきたいと思いますが、担当者にお聞きしますが、予算等をきちんと要求どおりしているかどうか、芝生を良好にするための予算措置をきちんとしているかどうか、質問いたします。

また、先ほど最初の質問に漏らしたのですけれども、203ページの飯岡コミュニティセンター建設工事費が30年度決算に出てきて、地域の方々は大変喜んで利用させていただいています。町内、いろんな団体からも申し込みがあるようです。そこで、あそこの施設が行事が2つぐらい重なると車をとめることができなくて周辺にとめることになるのですが、あそこの駐車場について以前お聞きいたしました、検討してみるということでしたが、その後どうなっているのか、教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

関係長。

○生涯学習課係長（関 周平）

総合運動公園の芝生の管理については、予算要求はしておるところでございます。

○委員長（阿部幸一）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

飯岡コミュニティセンターの駐車場の件についてお答えいたします。

飯岡コミュニティセンターの駐車場ですけれども、近隣の宅地を利用したいということで、今検討中で進めています。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

わかりました。今質問してわかりましたので、これからも野球場の芝生、あそこは結構いろんな大会等催されているようですので、生芝生は管理が大変で人工芝にするところがふえていますが、生芝生ですので、きちんとその辺考えながら、これからも良好な管理をお願いしたいと思います。

コミュニティセンターのほうについては、よろしく今後もお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長（阿部幸一）

次に、5番。

（「かいつまんで」と呼ぶ者あり）

○5番菊地光明委員

1点だけしか聞きませんが、187ページの報償費の覧のたんぼぼ学級のボランティアの報償金ですが、これは何人でだか、まず教えてください。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

たんぼぼ学級のボランティア報償金について説明をさせていただきます。

こちらのほうは、30年度は11回開催されたたんぼぼ学級、こちらのほうに保護者の学級にはなりますが、その保護者が勉強している間、託児をしていただく託児ボランティアの皆さんへ出している報償金となります。回数によっては、その回によっては託児ボランティアの数は変わってきますが、5から10名ほど活動をしていただいで託児のほうをしてもらっているところです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。

ボランティアさんが本当に頑張ってやっているものなのですが、私はこのボランティア

さんたちに大変敬意を表するのですよ。その上で、私は何としても自分自身も納得できないがあるので聞きます。この間は聞かなかったのですが、もしも、「しごと活性」「ひとづくり」「まちづくり」の指標の検証の結果で、このたんぼぼ学級がD判定だったのですよ。それで、所管課の自己評価が、対象者の減少により前年度を下回る結果となったと。ボランティアさんたちが一生懸命頑張っているのをD判定で本当にいいのかと、職員はそういう感じで仕事を見ているのかということが第1点。

それで、委員の方がD判定だったならば、教育長はリーダーシップを発揮して、委員の方々と話し合っ、いや、このくらいボランティアさんたちは頑張っていますよということと言わなければならないのに、教育長がそういうこと言う前に職員がD判定していればどうしようもないことですよ。内部でどういうことをしてD判定にしたのか。ボランティアさんを侮辱しているようなものではないですか、みんな一生懸命頑張っているのに。私はそれは納得できないので、明快な答弁をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

「しごと活性」「ひとづくり」「まちづくり」の事業の検証結果について説明をさせていただきます。

こちらのほうは、参加保護者の参加対象受講生ということで、目標値を設けて、それに伴う参加者数によってこういった評価になっているところでございます。委員のおっしゃるとおり、ボランティアさんのほうには頑張ってくださいとすごくいい勉強会になっているところで、D評価ということで残念な評価にはなっているのですが、こちらのほうは目標値のほうの設定を現実的な数字のほうに変えさせていただきまして対応をしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

わかりました。

ということは、検証結果が単なる数字合わせだと、今ここで言ったのではなく、昨年のおきもシイタケについてもちゃんと議員の指摘で変更になっているのですよ。出生者が少なくなっていて、それで受講者が多くなるということはある得ないことでしょうか。やはりこれらについては内部で……絶対私はD判定はおかしい、納得できない。ボランティアさんたちに本当に失礼だ。単なる数字合わせだったらそうじゃなくて、人口減少でしょうがないのだから、少ない人数だけれども、ボランティアさんたちは一生懸命頑張っているのだからA判定とかBですよということを委員の方々にも説明する立場にあるのだと思うのですよ。その上で教育長がリーダーシップを発揮して職員がこのとおりのボランティアさんも頑

張っていますと対外的に発表しなければならないのです。だから、そこは教育長のリーダーシップしかないので、教育長のリーダーシップを発揮させるためには職員が教育長に上げているものにDで上げているというのは、それも公表するというのは私は納得できない。だから、今さら言ってもしょうがないでしょうから、今のように人数だけの単なる数合わせの発表でなく、やはり人口減少でボランティアさんたちが頑張っているのはそのようにするとか何かというのを、復興企画課等と横の連携とってやってくださいよ。その辺は考えあるのですか。

○委員長（阿部幸一）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

菊地委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、D判定というのはやっぱり教育委員会問われるものでございます。そこで、今後はこれからこういうことのないように教育委員会引き締めて、さらにボランティアの方たちにも礼を尽くしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○5番菊地光明委員

了解。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

1点だけお伺いします。成果の177、178ページにCRTが載っているのですが、小学校の低学年のときは全国平均並ですけれども、高学年になるにつれ下がってくるわけですけれども、これがいいところと比べて8割だったらいいのですけれども、平均と比べて8割というと、これは非常に気になって、年々進学する子供がふえてきているわけで、山田高校の魅力アップのためにも学力のアップというのは、中学生から学力アップしてほしいところなのですけれども、そういう結果を望めないような形なので、この点についてどのように向上を図っていくかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

では、山田町の学力に関して説明をさせていただきます。

当町ではCRTを平成29年度から実施しておりまして、29年から30年の経年分析から見えてきた部分をご説明いたします。今ご指摘いただきましたとおり、小学校1年生のときには全国とほぼ変わらないところから、学年が上がるにつれてマイナス1ポイントからマイナス3ポイントずつ、学年が上がるごとに落ちていくというふうな傾向が見られます。その中でも小学校6年生から中学校1年生に進学したときにマイナス6ポイントからマイ

ナス11ポイントということで、かなり大きな落ち込みが見られております。いわゆる中1ギャップと呼ばれるような部分が当町でも大きな課題かなというふうに捉えております。

そこで、山田町の教育研究所では来年度、山田の学びという小中共通して取り組む学習スタンダードを作成し、小中の円滑な接続が図られるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

小中一貫の取り組みで向上を図るということなので、それはそれで頑張ってもらいたいと思います。基本的な学力アップで大事なのが読書だと思うのですが、読書についても力を入れてやってくれていると思うのですが、学校の中で行う宿題の読書だけではなくて、子供たちが自分で好きな本を読むような習慣をつけるようにも指導していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

質問いたします。現在スクールバスが運行されておりますが、現在の体制で十分運行できているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

スクールバスの運行体制に支障がないかということでございますが、現時点においてスクールバスの若干の時間は無理をお願いしている部分、生徒さんに無理をお願いしている部活動の問題であったりとかありますが、おおむね良好に運行されていると認識しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

ありがとうございます。

それから、今後の小学校の統合に当たりまして通学バスの件で伺いますが、今後の運行状況をもしできれば教えていただきたいと思って、質問いたします。

○委員長（阿部幸一）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

来年度再編されるということで、スクールバスが小学校の児童にも適用になるということで、どういうふうな形で運行になるのかということになりますが、住民説明会等を実施させていただきまして、国の基準は4キロまでが徒歩というところにはなっているのですが、もう少し緩和をしていただきたいという言葉がありましたので、町のほうでは3キロを基準に目安として徒歩とスクールバスに分けるというふうに検討をしております。

現時点では、そのような形で、どこにバスをとめるのかというところを一応教育委員会の案としてそれぞれの学校のほうにお示しをしておりますので、その中で再度詰めて最終的に決定していきたいというふうに考えております。

○1番 昆 清委員

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 平成30年度山田町一般会計決算の認定について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（阿部幸一）

起立多数でございます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

それでは、職員の入替えで5分ぐらい休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時30分再開

○委員長（阿部幸一）

休憩前に引き続き審議を行います。

○委員長（阿部幸一）

認定第3号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について議題といたします。

歳入全款の質疑を行います。10番。

○10番 関 清貴委員

国保の歳入に関して、まず順調のようですけれども、219ページの普通交付金、特別交付金、これは予定したとおりの、特殊事情か何かあってふえたり、減ったり、途中でふえた

り、減ったりしたことがあるかどうか、お聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

普通交付金、特別交付金についてお答えします。

当該交付金等についてはルールどおりの収入となっております。

以上です。

○10番関 清貴委員

わかりました。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

ないですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

私からは、いつも聞いていることで、主要な成果の224ページの疾病の状況ですけれども、この中で1位、2位、3位とも29年度の5月診療分と30年の5月診療分と変わらないのですけれども、3番目の精神及び行動の障害ということであるのですが、これに対して町のほうの国保側での予防なり、そのようなことをどのようなことで実施したか、予防教室を実施したとか、巡回見回りをして相談に応じたとか、そのようなことをお聞きいたします。

あともう一点は、財調なのですけれども、5,000万というふうに確認するのですが、今現在の財調基金は5,000万ということですので理解して、今インフルエンザがはやっているようですが、それらのものがふえたとしても対応できると考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

1点目の精神行動に対しての町での対策ということなのですが、町としましては住民の方々から精神疾患に関する相談事がございますときに対応、相談に応じておりますし、早期受診を勧めるなどして、関係機関と協力をしながら早期の受診を図っております。

それから、退院された方々に対しましてはデイケアという社会復帰事業のほうでフォローをしております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

私からは、財政調整交付金についてお答えします。

現在5,000万円の残高となっているところではありますが、疾病等の発生によってはまず財調を取り崩すということは現在の制度上ないということになります。疾病については、全て普通交付金のほうで交付されるということになります。この5,000万の財調の今後についてなのですが、元年度において国保事業費納付金が大幅に増額となっております。場合によっては、これによって一部について取り崩しが生じるということも考えられるところとなっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

1点目の質問についてはわかりました。ありがとうございます。

次に、基金の積立金のほうですが、今の保険料で頑張っておりますので、今後も保険料が上がる要素があるのかどうか、県のほうに一元化されたことによって状況が楽になったのか、それとも厳しくなったのか、その辺を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

保険料といいますか、保険税率についてお答えします。

現在の保険税率の基準となるのは、国保事業費納付金、その他の保険給付以外の支出ということになります。この事業費納付金については当該年度ごとに計算されることになりまして、さまざまな要素が伴ってのその算定となります。

でありますので、現在は財政調整交付金はある程度保有しているということではありますが、その額に応じて保険税率については対応していくということになります。現在のところはおおむね安定した財政運営となっているということでもあります。

以上です。

○10番関 清貴委員

はい、わかりました。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長(阿部幸一)

次に、認定第4号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長(阿部幸一)

次に、認定第5号 平成30年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

成果のほうの228ページになります。(3)の要介護認定の審査実施状況の部分です。区分変更の115のところなのですが、年齢が上がるとどうしても症状が上がるので、傾向としては判定が上がると思うのですが、その部分の内容のところと、近年は介護予防が活発なのですけれども、運動とか。その後の最新の傾向、少しでも区分がよくなったというか、そういう傾向が見られるかどうかをお願いいたします。

それと、次のページ、229ページです。この居宅系はわかるのですが、施設系のところの、これはショートとかそういうものも含まれているのかどうかということと、今介護のほうで4、5でしか施設に入所できないという傾向、そういうふうになっていますが、それで入所できないケースが出ているのかどうかをお願いいたします。

もう一つ、次のページになります。230ページなのですが、一番下の介護サービスの施設

介護のところですが、30年度は療養型の医療施設のゼロ、ゼロになっていますが、そのわけをお願いします。

それと、毎年のように質問しているのですが、毎回質問しているのですが、入所待ち、施設に入りたいけれども入れないという件数があるのかと、その後改善しているのかどうか、お願いいたします。

それと、遠方に入っているのですが、山田に戻ってこられないケースがあるのかどうかもお願いたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、お答えいたします。

まず、1点目の要介護認定の区分変更に対するお答えをいたします。こちらのほうにつきましても、区分変更115件のうちのその方が区分がどういうふうに変更したか動きというのは、申しわけございません、そちらのほうはちょっと数字を持ち合わせてございません。

ただし、全体の認定者数の傾向といたしましては、要支援1から2が25件の増、要介護1から2のいわゆる軽度の要介護者、こちらのほうが24件の増となっております。そして、要介護3から5の重度の要介護者、こちらのほうが5件の増となっております。

ですので、傾向といたしましてはいわゆる要介護のほう、軽度の方が高齢化に伴って重度化するという傾向は見られます。

一方で、要支援のほうが増えていきますので、要支援から軽度の介護に移るといった方は減っているというような傾向が見られます。

次に、2点目についてお答えいたします。施設系にショートは含まれているかという質問でしたけれども、施設系のほうにはショートは含まれてございません。特別養護老人ホームと老人保健施設、そちらの合計となっております。

それで、この施設系について入れる人というのが要介護3から5ということになっております。ただし、特別な事情がある場合に限り1から2の方も入れることになっておまして、その際には施設のほうで聞き取りした内容について市町村に意見を求められ、それで認められた場合には入所できるということになっておりますので、そのような事情がある場合の方については対応できるという、制度ではこのようになってございます。

続きまして、3点目の療養型医療施設のゼロになった理由でございます。28年度、29年度の数字というのは、1名の分、1名の12カ月分、1名の6カ月分、それぞれの部分でございます。この方が別のサービスに移られたということで、30年度はゼロということになっております。

続きまして、特別養護老人ホームの入所待ちの件数でございます。今年度において実施しました一斉調査の結果でございますけれども、申込者52人ということになっております。

内訳としましては、在宅で入所待ちをしている方が14人、申し込みはしましたけれども、老人保健施設のほうに入所している方が16人、入院等をしている方が13人等となっております。

ですので、緊急を要する方、在宅で待機しながら申し込んでいる方は14人、その中で1年以内にケアマネが入所が必要と判断されているのは9人といった結果になってございます。

○9番木村洋子委員

遠方に……

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それで、町外の方が町内の施設に入りたいといった……戻っていない方のケースにつきましては、申しわけございません、その部分についてただいま数字のほうございませんので……以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。

最後の部分なのですが、きちっとした数字とかがないようなのですが、私の知っている方でもまだ戻れない方もいらっしゃると思いますので、やはりそういう方に対しては心を砕いてできるだけこちらのほうに戻ってこれるように、そのようにやってほしいなと思いますので、そこら辺よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第6号 平成30年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

なしとみなします。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 平成30年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

ここで休憩いたします。11時10分まで。

午前10時50分休憩

午前11時10分休憩

○委員長（阿部幸一）

休憩前に引き続き審議を行います。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第7号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、なしとみなしますので、質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（阿部幸一）

次に、認定第8号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

公共下水道の歳入、今長崎地区のほうを公共下水道を行っているのですけれども、その中で321ページの一般会計繰入金1億2,433万1,000円、整備事業一般会計繰入金2,120万2,000円とありますが、これは今長崎地区で盛んに工事が行われていますが、その繰入金というのはその年度、年度によって算定されるものだと思いますが、今後、金額的に30年度と比べて31年度はふえるのか、32年度はまたさらにふえるのか、その辺の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

あと歳出のほうで、工事が進んでいるわけですが、その工事が完了して次の計画区域に移るまでこのような繰入金がずっと発生するかと思うのですが、一般会計においても漁業集落もありますし、このような繰入金がその年度によって違えば財政計画上大変かなと思いつつ、今後の見通しをお聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

公共下水道の今後の工事の見通しについてお答えいたしたいと思います。

まだ山田処理区等を30年度、31年度、それぞれ令和2年度と引き続き工事をしてまいりますので、同じような金額が一般会計より繰り入れされ、そして補助金を国から頂戴して事業を進めてまいります。

○10番関 清貴委員

わかりました。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

私のほうから、繰出金が財政計画にどう影響するかという点でお答えさせていただきます。

本年度3月に全員協議会のほうでお示した中期財政計画の中でもお答えした内容と重複するのですけれども、漁排会計については公営企業債に係る元利償還金分がこれから出てきますので、繰り出しの総額としては徐々にふえていくと。今現在29年度の実績では10億超えております。これが5年後になりますけれども、繰出金全体としての話でございますけれども、11億ぐらいというので、これは全ての特別会計への繰り出しを総額でお話ししておりますので、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

一般会計のほうはそういうことで、11億というのはほとんどの会計をまとめて11億とい

うことだろうと理解いたしました。

単年度にこのような金額だと一般会計を執行するほうは大変だとは思いますが、これが公共下水道が続く限り、いろんな水道事業等も続く限り、これは続くものだと思うのですが、その財政計画をつくると。人口が減少になって税収が今後見込まれない、普通交付税の伸びも大変だというときに、これをもし重荷になった場合、減額しながら繰り出しのほうを考えていくことができるのかどうか、そこを1点お伺いしますとともに、公共下水道のこの前かなりの災害復旧ありましたが、災害復旧についての国の補助金、公共下水道会計の持ち出し分については何%ほどになるのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

繰り出しのほうに関しては、繰り出しを減額するというよりは、これから気になるのはやはり公債費ということになります。今の現状、令和3年度から徐々にまた公債費が上がってきます。それから、実質公債費比率は過去3年間の平均ですので、約2から3年追いかけて上がってくるというようなことになります。その中で、将来的な話になりますけれども、もしその公債費が、実質公債費比率というところになりますけれども、上昇してきて一般財源を圧迫するというようなことがないように、今基本的には経常経費のほうをいかにして抑えていくかということと、あとは今ある基金財源をどのように充てていくかということ、あとそれから交付税算入率の高い過疎債といった、また機会があれば補正予算債といったようなものも確保しながら、なるべく普通交付税増額できるような形で財政運営に当たっていきたいと、そのように考えております。

以上です。

（「下水道の補助」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

下水道の災害の質問でございますけれども、災害査定のほうがまだ終わっておりませんので、具体的な金額のほうが定まっておりますけれども、約2億円と思っております、そのうち工事だけを引いた分の国から補助金を頂戴して施工したいというふうに思っております。

○10番関 清貴委員

補助率はわがねんだ、決まってねえの。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

はい。

○10番関 清貴委員

わかりました。

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定しました。

○委員長(阿部幸一)

次に、認定第1号 平成30年度山田町水道事業会計決算の認定について議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 平成30年度山田町水道事業会計決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

○委員長(阿部幸一)

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。ご協力ありがとうございました。

午前11時21分閉会